

2012 年度
調査報告書

公共スポーツ施設の整備財源と 維持補修費に関する研究



〔共同研究者〕

埼玉大学 講師 宮崎 雅人

目 次

1. 研究の概要	-----	1
2. 緒言	-----	2
2-1 昨年度研究調査の課題と本報告書の構成	-----	2
2-2 近年における普通建設事業費の動向	-----	3
3. 本研究において調査対象とした公共スポーツ施設	-----	4
3-1 本研究における公共スポーツ施設の定義	-----	4
3-2 調査対象とした公共スポーツ施設の抽出手順	-----	5
4. 公共スポーツ施設の整備財源	-----	7
4-1 都道府県における公共スポーツ施設の整備財源	-----	7
4-2 政令指定都市における公共スポーツ施設の整備財源	-----	20
4-3 事例：三重県内市町における 公共スポーツ施設の整備財源	-----	32
4-4 小括	-----	41
5. 公共スポーツ施設の維持補修費	-----	44
5-1 分析対象とした公共スポーツ施設	-----	44
5-2 結果	-----	45
5-3 考察	-----	47
6. 結語	-----	48
参考文献	-----	50
調査票	-----	51

1. 研究の概要

1. 研究目的

2011年度「公共スポーツ施設整備財源に関する研究」において得られた結果をベースに、公共スポーツ施設の整備財源および維持補修費について全国調査を実施することで、今後、わが国の公共スポーツ施設をどのように管理し、整備を行うべきかについての基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査方法および対象

1) 質問紙調査（調査期間：2012年7月19日（木）～9月28日（金））

- ・都道府県（47自治体・361施設）
- ・政令指定都市（10自治体・173施設）
- ・三重県内市町（29自治体・101施設）

回収数および配布数 80／86自治体 578／635施設

2) ヒアリング調査

- ・政令指定都市 A市
2012年10月16日（火） 於：A市役所
- ・三重県内市町 B自治体
2012年10月15日（月） 於：B自治体内

3. 調査項目

- 1) 建設開始年
- 2) 供用開始年
- 3) 所管部署
- 4) 建設時に活用した国庫補助金の種類
- 5) 建設時に活用した国庫補助金以外の補助金の種類
- 6) 建設時に活用した地方債の種類
- 7) 建設時に活用した一般財源および総事業費の金額
- 8) 直近5年間の維持補修費

4. 研究メンバー

宮崎 雅人（埼玉大学経済学部 講師）
藤原 直幸（スポーツ政策研究所 研究員）
渋谷 茂樹（スポーツ政策研究所 主任研究員）

2. 緒言

2-1 昨年度研究調査の課題と本報告書の構成

昨年度、筆者たちはわが国における公共スポーツ施設を再定義したうえで、静岡県、三重県、A 県のデータを用い、新規建設と維持・補修の財源の問題を中心に分析を行った。分析の結果、次の結論を得た。

第 1 に、大規模なスポーツ施設が含まれる都市公園を中心に、これまで把握されてきたよりも多くの公共スポーツ施設が存在する。

第 2 に、それらの施設は文部科学省の社会体育施設整備費補助金（以下、社会体育補助金）以外の財源を中心に、特に地域総合整備事業債（以下、地総債）を用いて整備された。

第 3 に、公共スポーツ施設の維持・補修には十分な財源が充てられていない。

ただし、これらの結論は数少ない事例のみから得られたものである。また、市町村レベルの公共スポーツ施設に関する事例収集と分析は行っていない。

そこで今年度は、昨年度の報告書で指摘した課題を踏まえ、全都道府県、いわゆる平成の大合併によって誕生した政令指定都市ではない 2000 年以前からの政令指定都市、三重県内市町に対して調査票を送付してデータを入手し、それらのデータを用いて、新規建設と維持・補修の財源の問題を中心に分析を行った。公共スポーツ施設の整備財源と維持補修費の体系的な全国調査は、管見の限りこれまで行われておらず、本研究は財政の視点から公共スポーツ施設の実態を明らかにする端緒となるであろう。

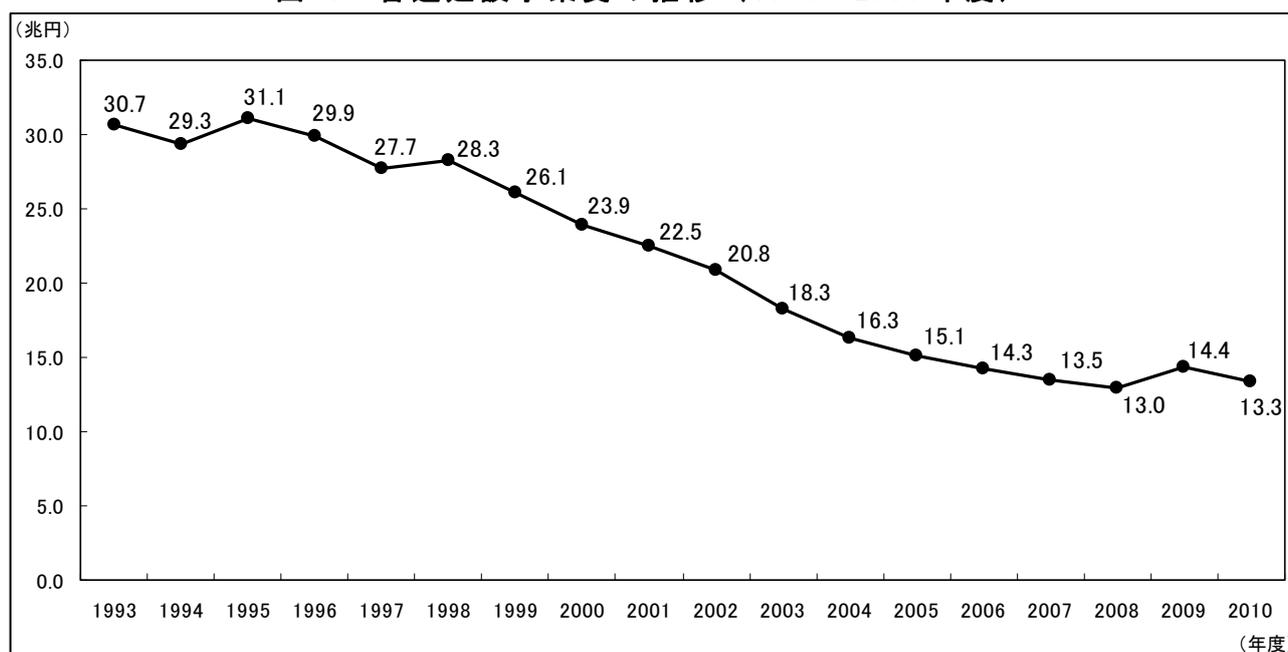
本報告書は次のように構成されている。3 章では本研究における公共スポーツ施設の定義と調査対象とした公共スポーツ施設の抽出手順について説明している。4 章では都道府県、政令指定都市、三重県内市町における公共スポーツ施設の整備財源に関する調査結果を分析している。5 章では公共スポーツ施設の維持補修費に関する調査結果を分析している。6 章では昨年度からの 2 年間の調査から得られた知見をまとめている。

2-2 近年における普通建設事業費の動向

分析を行う前に、近年における普通建設事業費の動向についてみておきたい。地方自治体の公共スポーツ施設の整備費は、地方財政制度上、普通建設事業費という公共施設を建設するための投資的な経費の形で計上される。図1はここ20年ほどの普通建設事業費（都道府県と市町村の純計）の推移を示したものである¹。この図から明らかなように、1990年代半ばまでは30兆円ほどあった普通建設事業費は1990年代末から減少し始め、2000年代を通じて減少し、2010年度の時点でピーク時の半分にも満たない13兆円程度となっている。

全都道府県、政令指定都市、三重県内市町を対象として実施した本調査では、公共スポーツ施設整備のために充てられた普通建設事業費の財源として、どのような歳入項目（国庫支出金、地方債、一般財源等）が充てられたのかを調査票で質問している。詳しくは3章で確認することになるが、普通建設事業費全体の傾向と同じように、公共スポーツ整備の件数と事業費も2000年代以降は減少傾向にある。

図1 普通建設事業費の推移（1993～2010年度）



『地方財政統計年報（各年度版）』より作成

¹ 普通建設事業費には公共スポーツ施設だけでなく、道路、橋りょう、学校などの公共施設の建設事業費も含まれている。

3. 本研究において調査対象とした公共スポーツ施設

3-1 本研究における公共スポーツ施設の定義

わが国には多くの公共スポーツ施設が存在し、その種類もさまざまである。公共スポーツ施設の把握において、最も精度の高い文部科学省「平成20年度社会教育調査報告書」（2010年4月）で調査されている施設種別は、陸上競技場や体育館といった施設から、すもう場、アイススケート場、さらには冒険遊具コースやスカイスポーツ施設（パラグライダー、ハングライダー等）など、項目としてあげられている施設だけでも50種に及び、その合計は4万7,925を数える。社会教育調査で把握されているこれらの施設は「社会体育施設」と呼ばれ、わが国の公共スポーツ施設の基礎データとなっている。また、わが国には「社会体育施設」以外にもスポーツ施設は存在し、青少年教育施設（青年の家、少年自然の家など）や女性教育施設（男女共同参画センター、女性センターなど）、公民館に付帯するスポーツ施設などがそれにあたる。このような施設は文部科学省「体育・スポーツ施設現況調査」によって社会教育調査とは別に把握されている。

本研究ではこれらの施設種別のうち、「体育館」（武道館を含む）、「プール」（原則として屋内にあり、通年で使用が可能なもの）、「総合運動公園」の3種を調査対象の基本条件として選択した。この3種を選択した理由は、①一定の数が存在すること、②体育館は球技を中心に、幅広いスポーツ活動の場となっていること、③プールは子どもから高齢者までニーズが高く、競技・レジャー・健康体力づくりなどのさまざまな目的で利用されていること、④総合運動公園は大規模な施設が多く、体育館またはプールの併設の有無によって調査対象外とすると公共スポーツ施設を表す母集団として偏りが出る恐れがあることの4点である。また、体育館・プールはその設置形態が多岐にわたるため、さらなる分類を行ったうえで、次の8施設種別を調査対象とした（表1）。具体的には、(A) 単独で存在する体育館または武道館（例：〇〇県立体育館）、(B) 単独で存在するプール（例：〇〇県立総合プール）、(C) 体育館またはプールが単独ではなく、他の施設と複合的に集積している施設（例：〇〇総合スポーツセンター）、(D) 総合運動公園（例：〇〇県総合運動公園）、(E) 体育館またはプールを併設する青少年教育施設（例：〇〇県少年自然の家）、(F) プロスポーツの試合やコンサート等の興行で使用される施設、(G) 体育館またはプールを併設するが、スポーツ以外の利用も想定されている施設（例：〇〇市民センター）、(H) 体育館またはプールを併設し、主として障害者の利用が想定される施設（例：〇〇障害者福祉センター）の8分類である。

表 1 本研究における調査対象施設の種別と定義

施設種別		定義
A	体育館（武道館）	単独で存在する体育館（武道館）。
B	プー ル	単独で存在するプール。原則として屋内にあり通年で使用が可能なもの。
C	複 合 施 設	体育館またはプールが単独ではなく、他の施設と複合的に集積している施設。
D	総 合 運 動 公 園	運動公園として複数のスポーツ施設が集積している施設。 体育館またはプールの存在は考慮しない。
E	青 少 年 教 育 施 設	体育館またはプールを併設する青年の家、青少年の家、自然の家など。
F	興 行 等 施 設	興行等で使用される大規模施設。体育館またはプールの存在は考慮しない。
G	ス ポー ツ 外 施 設	体育館またはプールを併設するが、スポーツの実施のみが主目的ではない施設。
H	障 害 者 施 設	体育館またはプールを併設し、主として障害者の利用を想定して設置された施設。

3-2 調査対象とした公共スポーツ施設の抽出手順

本研究では、可能な限り調査対象とする公共スポーツ施設の代表性を担保するため、都道府県、政令指定都市、基礎自治体を対象に文部科学省「社会教育調査」および自治体公式ウェブサイトなどの資料を参考に、表 1 の定義に基づいて調査対象施設の抽出を行った。以下、自治体の選択基準および調査対象施設の抽出手順について述べる。

まず自治体について、都道府県は全数である 47、政令指定都市は 10、基礎自治体は三重県内の市町の全数である 29 自治体を対象とした。20 ある政令指定都市のうち半数の 10 自治体を対象とした理由は、近年に市町村合併して誕生した政令指定都市にある公共スポーツ施設は、合併前の旧市町村時代に整備されたものが多いと予想され、その財源データの回収が困難と判断したためである。したがって、2000 年以前に指定都市であった 12 市のうち地理的条件を加味して 10 自治体（札幌市、仙台市、千葉市、横浜市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、福岡市）を選択した。

政令指定都市を除く基礎自治体は、すべての自治体の回答を得ることは困難であるためサンプル調査とした。また、別々の都道府県におけるいくつかの自治体を対象に調査を実施するよりも、ひとつの都道府県を対象を絞り、その都道府県下のすべての基礎自治体から回答を得るほうが望ましいと判断した。三重県を選択した理由は、①政令指定都市を含む道府県ではない（政令指定都市のみの分析を行うため、重複を避ける）、②東京都ではない（特別区を含むため、また、予算・人口ともに外れ値のため）、③村がない（公共スポーツ施設が少ないと想定されるため）、の 3 つの条件で残った県のうち、最も自治体数が多い（29 自治体）ことである。

次に調査対象施設の抽出の手順であるが、ひとつの自治体内に同じ施設種別の施設が複数存在する場合には、回答者の負荷を軽減するため、抽出されたすべての施設を

調査対象とするのではなく、一定の基準による絞り込みを行っている。

都道府県においては、施設種別（A）～（D）および（F）～（H）の7種は抽出された施設が多くないため、すべてを調査対象とした。（E）青少年教育施設については、①原則として設置年が判明していること、②3施設以上ある場合は、同じ年代（西暦による10年刻み）に設置された施設は1つのみを対象とすること（2施設の場合は年代を考慮しない）、③同じ年代に設置された施設のうち、対象の施設を選択する基準は無作為に行うことの3点を条件に調査対象施設を絞り込んだ。

政令指定都市においては、施設種別（D）（F）（H）の3種は抽出された施設が多くないため、すべてを調査対象とした。（A）（B）（C）（E）（G）の5種は、①原則として設置年が判明していること、②同じ年代に設置された施設を対象とする場合は最大2つまでとすること、③3つ以上同種別、同年代に設置された施設がある場合、対象としない施設を選択する基準は無作為に行うことの3点を条件に調査対象施設を絞り込んだ。ただし、（G）スポーツ以外の利用が想定される施設については、「市民センター」と「生涯学習センター」のように明らかに別種と考えられる施設もあることから、3つ以上存在する場合にはそれぞれの施設について年代による絞り込みを行った。また、三重県内の市町においては、抽出された施設が多くないため、年代による絞り込みを行うことなくすべての施設種別を調査対象とした。この手順を踏まえて抽出し、調査対象とした施設は、都道府県361施設、政令指定都市173施設、三重県内市町101施設の合計635施設である（表2）。

表2 本研究における調査対象自治体および施設種別

施設種別	調査対象自治体			
	都道府県	政令指定都市	三重県内市町	合計
	対象 47 回答 43	対象 10 回答 8	対象 29 回答 29	対象 86 回答 80
A 体育館(武道館)	75(80)	53(39)	62(62)	190(181)
B プール	26(30)	26(23)	4(9)	56(62)
C 複合施設	20(20)	16(14)	2(2)	38(36)
D 総合運動公園	89(74)	18(8)	20(17)	127(99)
E 青少年教育施設	83(80)	11(6)	0(0)	94(86)
F 興行等施設	5(3)	9(9)	0(0)	14(12)
G スポーツ外施設	21(19)	28(23)	12(11)	61(53)
H 障害者施設	42(39)	12(9)	1(1)	55(49)
合計	361(345)	173(131)	101(102)	635(578)

注1) カッコ内は回収数。

注2) 「複合施設」および「総合運動公園」の中にある「体育館」および「プール」の個別の財源が判明した場合や現在建設中の「体育館」および「プール」のデータが存在するため、対象施設よりも回収数が多い場合がある。

4. 公共スポーツ施設の整備財源

4-1 都道府県における公共スポーツ施設の整備財源

昨年度は静岡県、三重県、A 県の三つについて公共スポーツ施設の整備財源の調査を行ったが、今年度は全都道府県を対象に調査票を送付し、43 自治体から回答を得た。本章では、その調査結果をもとに、都道府県が具体的にどのような財源を用いて公共スポーツ施設を整備してきたのかについてみていきたい。

①全体の傾向

表 3 は都道府県において活用された公共スポーツ施設の主な整備財源を整理したものである。地方自治体は国庫補助金、地方債、一般財源、その他補助金等を組み合わせて公共スポーツ施設を整備してきた。その組み合わせは、国庫補助金の有無、国庫補助金の種類などによってさまざまなパターンがあるが、ここでは単純に調査結果を足し合わせたものを示している。

表 3 公共スポーツ施設の主な整備財源（都道府県：n=345）

国庫補助金	件数	その他補助金	件数	地方債	件数
活用していない	97	活用していない	178	地域総合整備事業債	72
都市公園事業費補助金	47	宝くじ助成金	12	一般公共事業債	33
公立社会教育施設整備費補助金	27	スポーツ振興基金などからの補助金	5	厚生福祉施設整備事業債	27
社会体育施設整備費補助金	17	旧雇用促進事業団	3	活用していない	18
社会資本整備総合交付金	10			公園緑地事業債	14
				一般事業債	9
				減収補てん債	5
				新産業都市等建設事業債	4
不明	122	不明	141	不明	163

注1) 件数が少ないものは掲載していない。

注2) 回答不備等により、補助金名または地方債名が特定できないものは掲載していない。

この表から都道府県の特徴として、次の点が挙げられる。第 1 に、補助金については、「活用していない」という施設が最も多く（97 施設）、次いで多いのが都市公園事業費補助金（以下、公園補助金）を活用して整備した施設であり（47 施設）、公立社会教育施設整備費補助金²（以下、社会教育補助金。27 施設）、社会体育施設整備費補助金（17 施設）、社会資本整備総合交付金（以下、社会資本交付金。10 施設）と続く。第 2 に、その他補助金についても「活用していない」という施設が圧倒的に多く（178 施設）、次いで多いのが宝くじ助成金を活用して整備した施設であり（12 施設）、スポーツ振興基金などからの補助金（5 施設）、雇用促進事業団（3 施設）と続く。第 3 に、地方債については、地総債を活用したという施設が最も多く（72 施設）、次いで多いのが一般公共事業債を活用して整備した施設であり（33 施設）、厚生福祉施設整備事業債

² この補助金については昨年度の報告書においても説明されていないため、補論において制度について簡単に説明する。

(以下、厚生福祉債。27 施設)、「活用していない」(18 施設)、公園緑地事業債(14 施設)、一般事業債(9 施設)、減収補てん債(5 施設)、新産業都市等建設事業債(4 施設)と続く。国庫補助金について「活用していない」という施設が最も多かったことを指摘したが、こうした施設は単独事業のための地方債である地総債が充てられて整備されたものと考えられる。

②年代別整備財源

次に、建設開始年で施設を区分し、整備財源を年代別に整理して示したものが表 4 である。国庫補助金と地方債については、件数が三つ以上の場合は平均値も示している。

この表から各年代の主な特徴を指摘していく。1960 年代においては、活用した財源が「不明」であるものを除いた 15 施設のうち、9 施設が国庫補助金を活用して整備されている。施設整備における補助事業のウエイトが高いといえる。これら施設のうち、社会体育補助金を活用して整備された施設が最も多く(3 施設)、次いで多いのが公園補助金と社会教育補助金である(2 施設)³。

1970 年代においては、活用した財源が「不明」であるものを除いた 49 施設のうち、40 施設が国庫補助金を活用して整備されている。1960 年代と同様に、施設整備における補助事業のウエイトが高いといえる。これらの施設のうち、社会教育補助金を活用して整備された施設が最も多く(13 施設)、次いで多いのが公園補助金と社会体育補助金である(9 施設)。ただし、平均的な交付額で見れば、公園補助金が最も大きく(25.7 億円)、次いで社会体育補助金が大きく(1.1 億円)、社会教育補助金(0.8 億円)と続く。

1980 年代においては、活用した財源が「不明」であるものを除いた 51 施設のうち、34 施設が国庫補助金を活用して整備されている。1970 年代までと同様に、施設整備における補助事業のウエイトが高いといえる。これらの施設のうち、公園補助金を活用して整備された施設が最も多く(14 施設)、次いで多いのが社会教育補助金であり(9 施設)、社会福祉施設等施設整備費補助金(以下、社会福祉補助金。5 施設)、社会体育補助金(3 施設)と続く。平均的な交付額で見れば、公園補助金が最も大きく(46.1 億円)、次いで社会教育補助金が大きく(1.3 億円)、社会体育補助金(1.2 億円)、社会福祉補助金(1.0 億円)と続く。また、国庫補助金を活用しなかった 17 施設うち 8 施設で地総債が充てられていることも特徴として指摘することができる。

1990 年代においては、活用した財源が「不明」であるものを除いた 70 施設のうち、51 施設が国庫補助金を活用せずに整備されており、国庫補助金を活用しない単独事業が公共スポーツ施設整備の中心であったことがうかがえる。これらの施設のうち、地

³ なお、公共スポーツ施設は複数の補助金を活用して整備される場合もあるため、補助金の件数の合計が 9 となっていないことに注意されたい。このようなケースはここに限らず、いくつもみられる。

総債を活用して整備された施設が圧倒的に多く（41施設）、平均的な起債額も1980年代までと比較して大きくなっている（75.0億円）。一方、国庫補助金を活用して整備された19施設のうち、公園補助金を活用して整備された施設が最も多く（13施設）、平均的な交付額は1980年代までと比較して最も大きい（67.2億円）。また、国庫補助金を活用して整備した施設の整備財源として地総債を挙げるケースもいくつか存在しており（4施設）、その平均的な起債額は国庫補助金を活用せずに整備された施設よりも大きい（121.8億円）。国庫補助金を活用して整備した施設であっても、国庫補助金の対象とならなかった部分に地総債を充当して施設整備がなされたものと考えられる。

2000年代においては、活用した財源が「不明」であるものを除いた23施設のうち、12施設が国庫補助金を活用して整備されている。これらの施設のうち、公園補助金を活用して整備された施設が最も多く（8施設）、次いで多いのが社会資本交付金である（4施設）。平均的な交付額は社会資本交付金が最も大きく（15.6億円）、公園補助金と続く（12.4億円）。公園補助金の交付額は1990年代の5分の1程度となっている。一方、国庫補助金を活用せずに整備された10施設のうち、地総債を活用して整備された施設が最も多い（7施設）。ただし、地総債は2001年度をもって廃止されており、これら7施設の建設開始年について個別にみると、4施設が2001年度までに建設が開始されている。残りの3施設も2005年度までに建設が開始されており、地総債が単独事業に用いられたのは2000年代前半までの特徴であるといえよう。

表4 公共スポーツ施設の主な整備財源（都道府県：1960年代～1980年代）

(単位:施設/円)

1960年代		36			
国庫補助金を活用している		9			
国庫補助金	平均値	その他補助金	地方債	平均値	
社会体育施設整備費補助金	3 30,900,000	日本体育協会オリンピック記念事業補助金	1 厚生福祉施設整備事業債	1	-
都市公園事業費補助金	2 -	活用していない	5 一般単独事業債	1	-
電源立地地域対策交付金	1 -	不明	3 活用していない	2	-
公立社会教育施設整備費補助金	2 -			2	-
社会教育振興費国庫補助金	1 -			3	-
名称不明	1 -				
国庫補助金を活用していない		6			
		その他補助金	地方債	平均値	
		公営競技補助金	1 厚生福祉施設整備事業債	2	-
		活用していない	5 活用していない	1	-
			不明	3	-
不明		21			
		その他補助金	地方債	平均値	
		活用していない	1 活用していない	1	-
		不明	20 名称不明	2	-
			不明	18	-
1970年代		82			
国庫補助金を活用している		40			
国庫補助金	平均値	その他補助金	地方債	平均値	
社会体育施設整備費補助金	9 111,252,250	県単独費	1 地域総合整備事業債	3	855,000,000
都市公園事業費補助金	9 2,574,361,375	宝くじ助成金	1 一般公共事業債	2	-
公立社会教育施設整備費補助金	13 76,333,333	活用していない	30 公園緑地事業債	2	-
青少年教育施設整備費補助金	1 -	不明	8 厚生福祉施設整備事業債	9	149,000,009
田園都市構想モデル事業推進費補助金	1 -			2	-
社会福祉費国庫負担金	1 -			4	-
名称不明	6 -			20	-
国庫補助金を活用していない		9			
		その他補助金	地方債	平均値	
		活用していない	8 地域総合整備事業債	1	-
		不明	1 公園緑地事業債	1	-
				4	-
			不明	3	-
不明		33			
		その他補助金	地方債	平均値	
		活用していない	2 活用していない	1	-
		不明	31 不明	32	-
1980年代		74			
国庫補助金を活用している		34			
国庫補助金	平均値	その他補助金	地方債	平均値	
社会体育施設整備費補助金	3 119,600,006	宝くじ助成金	2 地域総合整備事業債	2	-
都市公園事業費補助金	14 4,613,507,771	その他	2 一般公共事業債	11	3,148,321,750
公立社会教育施設整備費補助金	9 129,781,889	活用していない	24 公園緑地事業債	3	7,353,000,000
社会福祉施設等施設整備費補助金	5 96,842,500	不明	6 厚生福祉施設整備事業債	7	706,333,333
名称不明	5 -			1	-
				1	-
				1	-
				1	-
				1	-
				3	-
				7	-
国庫補助金を活用していない		17			
		その他補助金	地方債	平均値	
		スポーツ振興基金などからの補助金	1 地域総合整備事業債	8	6,569,750,000
		宝くじ助成金	2 一般公共事業債	1	-
		活用していない	12 公園緑地事業債	1	-
		不明	2 厚生福祉施設整備事業債	1	-
				2	-
				1	-
				1	-
				5	-
不明		23			
		その他補助金	地方債	平均値	
		宝くじ助成金	1 地域総合整備事業債	2	-
		活用していない	3 厚生福祉施設整備事業債	2	-
		不明	19 一般単独事業債	1	-
			不明	19	-

表4 公共スポーツ施設の主な整備財源（都道府県：1990年代～2010年代）

（単位：施設/円）

1990年代		83			
国庫補助金を活用している		19			
国庫補助金	数	平均値	その他補助金	数	平均値
社会体育施設整備費補助金	1	-	スポーツ振興基金などからの補助金	1	12,183,333,333
都市公園事業費補助金	13	6,728,102,703	活用していない	14	3,530,100,000
公立社会教育施設整備費補助金	2	-	不明	4	3,910,000,000
農村総合整備事業費補助金	1	-		4	1,828,666,667
公害防止事業国施工分	1	-		3	※
その他	3	-		1	-
				1	-
				1	-
				1	-
				3	-
国庫補助金を活用していない	51				
			その他補助金		平均値
			スポーツ振興基金などからの補助金	2	7,502,888,718
			宝くじ助成金	2	-
			県スポーツ振興基金からの繰入金	1	272,666,667
			繰入金（繰入元不明）	1	581,907,000
			活用していない	44	-
			不明	2	-
				1	-
				1	-
				1	-
				2	-
				3	-
不明	13				
			その他補助金		平均値
			活用していない	1	-
			不明	12	-
				11	-
2000年代		23			
国庫補助金を活用している		12			
国庫補助金	数	平均値	その他補助金	数	平均値
社会体育施設整備費補助金	1	-	NEDO補助金	1	896,609,484
安全・安心な学校づくり交付金	1	-	宝くじ助成金	1	-
都市公園事業費補助金	8	1,240,725,092	市町負担金	1	-
社会資本整備総合交付金	4	1,556,722,006	活用していない	10	-
木のふれあい空間整備促進緊急対策事業	1	-		1	-
				1	-
				1	-
				1	-
				1	-
国庫補助金を活用していない	10				
			その他補助金		平均値
			スポーツ振興基金などからの補助金	1	6,212,250,008
			宝くじ助成金	2	-
			県有施設整備基金繰入金	1	-
			活用していない	8	-
不明	1				
			その他補助金		平均値
			不明	1	-
2010年代		5			
国庫補助金を活用している		4			
国庫補助金	数	平均値	その他補助金	数	平均値
社会資本整備総合交付金	4	1,999,027,606	活用していない	4	1,205,650,017
				2	-
				2	-
国庫補助金を活用していない	1				
			その他補助金		平均値
			活用していない	1	-

※：新産業都市等建設事業債の起債額については、データが存在するのが1施設のみであるため、掲載していない。

注1) 国庫補助金と地方債については、件数が3つ以上の場合のみ平均値を示している。

注2) 公共スポーツ施設は複数の補助金等を活用して整備される場合もあるため、必ずしも合計数は一致しない。

③年代別総事業費

さらに、年代別の総事業費の特徴について明らかにするため、総事業費の平均値、標準偏差、最大値、最小値、変動係数を示したものが表 5 である。調査票では、「施設単体の総事業費」か「施設を含む全体の総事業費」かのいずれかについてたずねているので、それぞれについて分けて示している。なお、整備された施設数が三つ以上の場合について数値を示している。

この表から次のことを特徴として指摘することができる。施設単体の総事業費については平均値が突出して大きいという年代はないが、施設を含む全体の総事業費については 1990 年代の平均値が特に大きくなっている。より詳しくみると、1990 年代の国庫補助金を活用して整備した 11 施設の平均値が特に大きくなっており、これが全体の水準を押し上げるように作用している。相対的なばらつきを示す変動係数をみると、他の年代と比較して小さくなっているため、特定の施設の総事業費が大きいことによって平均値が大きくなっているというわけではなく、全体的に高い事業費となっていたといえる。なお、11 施設のうち 7 施設は総合運動公園である。一方、国庫補助金を活用せずに整備した 34 施設についても 1990 年代の平均値は大きくなっており、変動係数も 1980 年代と比較して小さくなっていることから、特定の施設の総事業費が大きいことによって平均値が大きくなっているというわけではなく、全体的に高い事業費となっていたといえる。

表5 公共スポーツ施設の総事業費（都道府県：施設単体）

施設単体 (円)

	平均値	標準偏差	最大	最小	変動係数	施設数
全体	2,256,662,798	3,653,574,173	23,762,312,000	24,611,000	162	123
1940年代	-	-	-	-	-	1
1950年代	-	-	-	-	-	0
1960年代	197,762,091	111,994,093	342,000,000	47,700,091	57	12
1970年代	419,867,921	432,568,922	2,039,604,000	24,611,000	103	32
1980年代	1,656,491,732	1,685,442,202	6,578,642,000	41,230,529	102	28
1990年代	4,856,715,372	5,247,151,316	23,762,312,000	428,000,000	108	27
2000年代	4,663,672,322	4,899,298,787	17,424,000,000	816,533,809	105	14
2010年代	5,149,666,667	4,324,156,835	9,288,000,000	661,000,000	84	3

施設単体・補助事業 (円)

	平均値	標準偏差	最大	最小	変動係数	施設数
全体	1,942,671,446	2,522,983,236	11,000,000,000	56,005,000	130	50
1940年代	-	-	-	-	-	1
1950年代	-	-	-	-	-	0
1960年代	-	-	-	-	-	1
1970年代	479,520,156	491,374,712	2,039,604,000	56,005,000	102	18
1980年代	1,799,261,821	1,370,214,009	3,796,009,030	364,000,000	76	11
1990年代	3,694,244,500	4,016,209,780	11,000,000,000	428,643,000	109	7
2000年代	2,982,238,934	2,462,126,122	8,000,000,000	816,533,809	83	9
2010年代	5,149,666,667	4,324,156,835	9,288,000,000	661,000,000	84	3

施設単体・単独事業 (円)

	平均値	標準偏差	最大	最小	変動係数	施設数
全体	3,893,020,678	5,321,771,572	23,762,312,000	41,230,529	137	36
1940年代	-	-	-	-	-	0
1950年代	-	-	-	-	-	0
1960年代	280,830,000	64,570,316	336,338,000	209,966,000	23	3
1970年代	472,285,000	656,698,226	1,228,400,000	44,527,000	139	3
1980年代	1,306,178,346	1,624,974,970	4,121,000,000	41,230,529	124	8
1990年代	5,471,743,596	5,965,583,682	23,762,312,000	428,000,000	109	16
2000年代	7,690,252,420	6,933,582,261	17,424,000,000	1,308,458,000	90	5
2010年代	-	-	-	-	-	0

表5 公共スポーツ施設の総事業費（都道府県：施設全体）

施設全体

(円)

	平均値	標準偏差	最大	最小	変動係数	施設数
全体	8,880,557,843	16,610,521,386	111,709,000,000	1,000,000	187	163
1940年代	-	-	-	-	-	1
1950年代	2,207,477,667	2,299,648,010	4,679,963,000	132,490,000	104	3
1960年代	1,523,806,796	2,471,560,415	7,386,000,000	26,860,000	162	14
1970年代	3,053,957,418	5,173,439,882	19,996,540,000	139,943,000	169	31
1980年代	8,331,563,125	13,289,913,456	64,064,032,000	294,700,000	160	41
1990年代	18,610,786,858	24,576,546,087	111,709,000,000	535,760,502	132	49
2000年代	6,305,777,413	3,316,682,436	12,483,732,000	3,137,977,500	53	7
2010年代	3,851,973,500	2,260,862,917	5,450,645,000	2,253,302,000	59	2

施設全体・補助事業

(円)

	平均値	標準偏差	最大	最小	変動係数	施設数
全体	11,275,038,168	21,067,049,778	111,709,000,000	26,860,000	187	68
1940年代	-	-	-	-	-	0
1950年代	-	-	-	-	-	2
1960年代	2,287,421,018	3,127,259,619	7,386,000,000	26,860,000	137	8
1970年代	2,856,136,450	4,744,218,319	19,878,461,000	139,943,000	166	21
1980年代	10,120,188,609	14,723,555,126	64,064,032,000	396,499,000	145	23
1990年代	39,291,789,618	36,594,921,005	111,709,000,000	1,515,937,800	93	11
2000年代	-	-	-	-	-	2
2010年代	-	-	-	-	-	0

施設全体・単独事業

(円)

	平均値	標準偏差	最大	最小	変動係数	施設数
全体	10,509,666,663	14,720,010,958	76,600,000,000	203,200,000	140	53
1940年代	-	-	-	-	-	0
1950年代	-	-	-	-	-	0
1960年代	-	-	-	-	-	1
1970年代	-	-	-	-	-	1
1980年代	9,378,946,333	15,374,682,476	40,250,000,000	576,000,000	164	9
1990年代	12,716,288,418	16,192,578,676	76,600,000,000	535,760,502	127	34
2000年代	6,190,640,378	3,693,525,567	12,483,732,000	3,137,977,500	60	5
2010年代	-	-	-	-	-	0

注1) 変動係数：標準偏差を平均値で除したものの、数値が大きい方が元の値のばらつきが大きいことを意味する。

注2) 施設数が3つ以上の場合のみ、数値を示している。

④施設別整備財源

ここまで年代別の特徴を明らかにしてきたが、次に施設別の特徴について明らかにしていきたい。表 6 は施設別に整備財源を整理したものである。

まず体育館（武道館）の整備財源の特徴として、次の三つが挙げられる。第 1 に、活用した財源が「不明」であるものを除くと、補助金を活用せずに整備した施設数の方が多く（25 施設）、施設整備における単独事業のウエイトが高い。第 2 に、補助金を活用せずに整備した 25 施設については地総債を充てて整備したものが最も多い（14 施設）。第 3 に、補助金を活用して整備した 13 施設については社会体育補助金を活用して整備したものが最も多い（5 施設）。

次にプールの整備財源の特徴として、次の三つが挙げられる。第 1 に、活用した財源が「不明」であるものを除くと、補助金を活用して整備した施設数と、活用せずに整備した施設数はほぼ同数である。第 2 に、補助金を活用して整備した 9 施設については公園補助金を活用して整備したものが最も多い（6 施設）。第 3 に、補助金を活用せずに整備した 10 施設については地総債を充てて整備したものが最も多い（7 施設）。体育館（武道館）と同様に、公共スポーツ施設整備に地総債が果たした役割の大きさがうかがえる。

複合施設の整備財源の特徴は次のとおりである。第 1 に、活用した財源が「不明」であるものを除くと、補助金を活用せずに整備した施設数の方が多く（11 施設）、施設整備における単独事業のウエイトが高い。第 2 に、補助金を活用せずに整備した 11 施設については地総債を充てて整備したものが最も多い（7 施設）。体育館（武道館）やプールと同様の傾向である。第 3 に、補助金を活用して整備した 6 施設については、社会体育補助金、公園補助金、社会資本交付金を活用して整備したものが同数となっている（2 施設）。

総合運動公園の整備財源の特徴は次のとおりである。第 1 に、活用した財源が「不明」であるものを除くと、補助金を活用して整備した施設数の方が多く（43 施設）、施設整備における補助事業のウエイトが高い。第 2 に、補助金を活用して整備した 43 施設については公園補助金を活用して整備したものが最も多い（36 施設）。第 3 に、体育館（武道館）、プール、複合施設の整備財源でみられた傾向とは異なり、単独事業において地総債を充てて整備した施設数は少ない（2 施設）。

青少年教育施設の整備財源については、次のことが特徴として挙げられる。第 1 に、活用した財源が「不明」であるものを除くと、補助金を活用して整備した施設数の方が多く（42 施設）、施設整備における補助事業のウエイトが高い。第 2 に、補助金を活用して整備した 42 施設については社会教育補助金を活用して整備したものが最も多い（27 施設）。なお、この補助金は青少年教育施設整備財源のみに活用されており、他の施設の整備財源には活用されていない。第 3 に、補助金を活用せずに整備した 13 施設については地総債を充てて整備したものが最も多い（9 施設）。体育館（武道館）、プー

ル、複合施設の整備財源でみられた傾向と同様の傾向がみられる。

興行等施設については施設数が少ないので、説明は割愛する。

スポーツ外施設の整備財源については、次のことが特徴として挙げられる。第 1 に、活用した財源が「不明」であるものを除くと、補助金を活用せずに整備した施設数の方が多く（17 施設）、施設整備における単独事業のウエイトが高い。第 2 に、補助金を活用せずに整備した 17 施設については地総債を充てて整備したものが最も多い（13 施設）。第 3 に、補助金を活用して整備した 1 施設についても施設整備の財源として地総債が充てられている。

最後に、障害者施設の整備財源の特徴として、次の三つが挙げられる。第 1 に、活用した財源が「不明」であるものを除くと、補助金を活用せずに整備した施設数の方が多く（13 施設）、施設整備における単独事業のウエイトが高い。第 2 に、補助金を活用せずに整備した 13 施設については地総債を充てて整備したものが最も多い（4 施設）。第 3 に、補助金を活用して整備した 8 施設については社会福祉補助金を活用して整備したものが最も多い（4 施設）。

これまで述べてきた施設の整備財源の特徴を要約すれば、次のとおりである。体育館（武道館）については地総債を充てて整備したものが最も多い。プールについては公園補助金を活用して整備したものと地総債を充てて整備したものがほぼ同数である。複合施設については地総債を充てて整備したものが最も多い。総合運動公園については公園補助金を活用して整備したものが最も多い。青少年教育施設については社会教育補助金を活用して整備したものが最も多い。スポーツ外施設については地総債を充てて整備したものが最も多い。障害者施設については補助金を活用せずに整備した施設が多い。したがって、総合運動公園、青少年教育施設については主として補助事業によって整備され、体育館（武道館）、複合施設、スポーツ外施設、障害者施設については主として単独事業によって整備されたといえる。なかでも後者については地総債が果たした役割は大きかったといえよう。

表 6 公共スポーツ施設の主な整備財源
(都道府県：体育館(武道館)・プール・複合施設)

(単位：施設)

体育館(武道館)		80	
国庫補助金を活用している	13		
国庫補助金		その他補助金	地方債
社会体育施設整備費補助金	5	公営競技補助金	1 一般公共事業債 4
都市公園事業費補助金	2	宝くじ助成金	1 厚生福祉施設整備事業債 2
社会資本整備総合交付金	1	寄付金	1 名称不明 4
その他	1	活用していない	8 不明 5
名称不明	4	不明	4
国庫補助金を活用していない	25		
		その他補助金	地方債
		宝くじ助成金	2 地域総合整備事業債 14
		県スポーツ振興基金からの繰入金	1 一般公共事業債 1
		活用していない	21 厚生福祉施設整備事業債 1
		不明	1 名称不明 1
			活用していない 3
			不明 5
不明	42		
		その他補助金	地方債
		活用していない	4 地域総合整備事業債 1
		不明	38 厚生福祉施設整備事業債 1
			名称不明 2
			不明 38
プール		30	
国庫補助金を活用している	9		
国庫補助金		その他補助金	地方債
安全・安心な学校づくり交付金	1	活用していない	7 地域総合整備事業債 1
都市公園事業費補助金	6	不明	2 一般公共事業債 5
社会資本整備総合交付金	3		公園緑地事業債 1
			一般事業債 1
			行政改革等推進債 1
			緊急防災・減災事業債 1
			一般単独事業債 1
			不明 2
国庫補助金を活用していない	10		
		その他補助金	地方債
		県スポーツ振興基金からの繰入金	1 地域総合整備事業債 7
		活用していない	9 活用していない 1
			不明 2
不明	11		
		その他補助金	地方債
		不明	11 地域総合整備事業債 1
			不明 10
複合施設		20	
国庫補助金を活用している	6		
国庫補助金		その他補助金	地方債
社会体育施設整備費補助金	2	日本体育協会オリンピック記念事業補助金	1 一般公共事業債 3
都市公園事業費補助金	2	活用していない	4 一般事業債 1
社会資本整備総合交付金	2	不明	1 緊急防災・減災事業債 1
			不明 2
国庫補助金を活用していない	11		
		その他補助金	地方債
		宝くじ助成金	2 地域総合整備事業債 7
		県有施設整備基金繰入金	1 一般公共事業債 1
		活用していない	8 厚生福祉施設整備事業債 1
			一般補助施設整備等事業債 1
			減収補てん債 2
			一般事業債 1
			地域再生債 1
			活用していない 1
不明	3		
		その他補助金	地方債
		活用していない	1 地域総合整備事業債 1
		不明	2 不明 2

表 6 公共スポーツ施設の主な整備財源
(都道府県：総合運動公園・青少年教育施設)

(単位：施設)

総合運動公園	74				
国庫補助金を活用している	43				
国庫補助金		その他補助金		地方債	
都市公園事業費補助金	36	スポーツ振興基金などからの補助金	1	地域総合整備事業債	5
社会資本整備総合交付金	4	宝くじ助成金	3	一般公共事業債	18
電源立地地域対策交付金	1	市町負担金	1	公園緑地事業債	10
農村総合整備事業費補助金	1	その他	3	新産業都市等建設事業債	3
都市公園防災事業費補助	1	活用していない	27	補正予算債	1
公害防止事業国施工分	1	不明	9	減収補てん債	1
大規模一体公園等一体整備促進事業	1			資金手当債	1
木のふれあい空間整備促進緊急対策事業	1			行政改革推進債	1
労働省補助金	1			特定資金公共投資事業債	1
建設省補助金	1			一般単独事業債	2
文部省補助金	1			公共事業債等	1
その他	1			活用していない	1
名称不明	2			不明	13
国庫補助金を活用していない	5				
		その他補助金		地方債	
		スポーツ振興基金などからの補助金	2	地域総合整備事業債	2
		活用していない	3	公園緑地事業債	2
				地域経済対策債等	1
				一般事業債	1
				名称不明	1
				不明	1
不明	26				
		その他補助金		地方債	
		不明	26	地域総合整備事業債	2
				厚生福祉施設整備事業債	1
				一般事業債	1
				不明	24
青少年教育施設	80				
国庫補助金を活用している	42				
国庫補助金		その他補助金		地方債	
社会体育施設整備費補助金	9	宝くじ助成金	1	地域総合整備事業債	2
公立社会教育施設整備費補助金	27	活用していない	37	厚生福祉施設整備事業債	16
社会教育振興費国庫補助金	1	不明	4	一般事業債	1
青少年教育施設整備費補助金	1			公募資金	1
田園都市構想モデル事業推進費補助金	1			その他	1
社会福祉施設整備費補助金	1			活用していない	4
名称不明	3			名称不明	3
				不明	15
国庫補助金を活用していない	13				
		その他補助金		地方債	
		活用していない	12	地域総合整備事業債	9
		不明	1	一般公共事業債	1
				臨時地方道整備事業債	1
				一般事業債	1
				活用していない	1
				不明	2
不明	25				
		その他補助金		地方債	
		スポーツ振興基金などからの補助金	1	活用していない	1
		活用していない	1	不明	24
		不明	23		

表 6 公共スポーツ施設の主な整備財源
(都道府県：興行等施設・スポーツ外施設・障害者施設)

(単位：施設)

興行等施設	3			
国庫補助金を活用している	0			
国庫補助金		その他補助金	地方債	
国庫補助金を活用していない	3			
		その他補助金	地方債	
		活用していない	3	地域総合整備事業債 1
				活用していない 2
スポーツ外施設	19			
国庫補助金を活用している	1			
国庫補助金		その他補助金	地方債	
名称不明	1	活用していない	1	地域総合整備事業債 1
国庫補助金を活用していない	17			
		その他補助金	地方債	
		スポーツ振興基金などからの補助金	1	地域総合整備事業債 13
		旧雇用促進事業団	1	減収補てん債 1
		宝くじ助成金	1	一般事業債 2
		繰入金(繰入元不明)	1	資金手当債 1
		活用していない	13	その他 1
		不明	1	不明 1
不明	1			
		その他補助金	地方債	
		不明	1	不明 1
障害者施設	39			
国庫補助金を活用している	8			
国庫補助金		その他補助金	地方債	
社会体育施設整備費補助金	1	NEDO補助金	1	厚生福祉施設整備事業債 3
都市公園事業費補助金	1	活用していない	6	新産業都市等建設事業債 1
社会福祉施設整備費補助金	4	不明	1	減収補てん債 1
社会福祉費国庫負担金	1			一般事業債 1
名称不明	1			一般単独事業債等 1
				名称不明 2
				不明 1
国庫補助金を活用していない	13			
		その他補助金	地方債	
		旧雇用促進事業団	2	地域総合整備事業債 4
		宝くじ助成金	1	厚生福祉施設整備事業債 1
		活用していない	10	活用していない 3
				不明 5
不明	18			
		その他補助金	地方債	
		宝くじ助成金	1	地域総合整備事業債 1
		活用していない	3	公園緑地事業債 1
		不明	14	厚生福祉施設整備事業債 1
				臨時経済対策事業債 1
				国民年金特別融資 2
				活用していない 1
				不明 15

注1) 公共スポーツ施設は複数の補助金等を活用して整備される場合もあるため、必ずしも合計数は一致しない。

4-2 政令指定都市における公共スポーツ施設の整備財源

次に政令指定都市における公共スポーツ施設整備財源に関する分析を行う。本調査ではいわゆる平成の大合併によって誕生した政令指定都市ではない、2000年以前からの政令指定都市10団体を対象に調査票を送付し、8団体から回答を得た。本章では、その調査結果をもとに、政令指定都市が具体的にどのような財源を用いて公共施設を整備してきたのかについてみていきたい。

①全体の傾向

表7は政令指定都市において活用された公共スポーツ施設の主な整備財源を整理したものである。都道府県の場合と同様に、ここでは単純に調査結果を足し合わせたものを示している。

この表から政令指定都市の特徴として、次の点が挙げられる。第1に、補助金については、「活用していない」という施設が最も多く（26施設）、次いで多いのが社会体育補助金を活用して整備した施設であり（19施設）、公園補助金（12施設）、社会教育補助金（6施設）、まちづくり交付金（3施設）と続く。第2に、その他補助金についても「活用していない」という施設が多く（37施設）、次いで多いのが都道府県からの補助金を活用して整備した施設となる（24施設）。ただし、24施設のうち10施設はある1つの政令指定都市のものであるため、残りの14施設が他の7都市に存在するという形になる。第3に、地方債については、厚生福祉債を活用したという施設が最も多く（16施設）、次いで多いのが地総債を活用して整備した施設であり（11施設）、一般公共事業債（8施設）、「活用していない」（7施設）、公園緑地事業債（6施設）、減収補てん債（6施設）、一般事業債（4施設）と続く。

表7 公共スポーツ施設の主な整備財源（政令指定都市：n=131）

国庫補助金	件数	その他補助金	件数	地方債	件数
活用していない	26	活用していない	37	厚生福祉施設整備事業債	16
社会体育施設整備費補助金	19	都道府県からの補助金	24	地域総合整備事業債	11
都市公園事業費補助金	12			一般公共事業債	8
公立社会教育施設整備費補助金	6			活用していない	7
まちづくり交付金	3			公園緑地事業債	6
				減収補てん債	6
				一般事業債	4
不明	52	不明	65	不明	59

注1) 件数が少ないものは掲載していない。

注2) 回答不備等により、補助金名または地方債名が特定できないものは掲載していない。

②年代別整備財源

次に、整備財源を年代別に整理して示したものが表 8 である。国庫補助金と地方債については、件数が三つ以上の場合は平均値も示している。

この表から各年代の主な特徴を指摘していく。1970 年代においては、活用した財源が「不明」であるものを除いた 13 施設のうち、12 施設が国庫補助金を活用して整備されている。施設整備における補助事業のウエイトが高いといえる。これら施設のうち、社会教育補助金を活用して整備された施設が最も多く（4 施設）、次いで多いのが社会体育補助金である（3 施設）。旧文部省が交付した国庫補助金が多いといえよう。また、都道府県からの補助金を活用して整備された施設も多い（6 施設）。

1980 年代においては、活用した財源が「不明」であるものを除いた 26 施設のうち、21 施設が国庫補助金を活用して整備されている。1970 年代と同様に、施設整備における補助事業のウエイトが高いといえる。これらの施設のうち、社会体育補助金を活用して整備された施設が最も多く（9 施設）、次いで多いのが公園補助金である（6 施設）。ただし、平均的な交付額でみれば、公園補助金が最も大きく（21.4 億円）、次いで社会体育補助金となる（1.0 億円）。一方、国庫補助金を活用せずに整備された 5 施設のうち、地総債を充てて整備された施設が 3 施設あり、平均的な交付額は補助事業の補助裏に充当される厚生福祉債と比較して大きい（60.0 億円）。また、1970 年代の傾向と同様に、都道府県からの補助金を活用して整備された施設も多い（6 施設）。

1990 年代においては、活用した財源が「不明」であるものを除いた 22 施設のうち、12 施設が国庫補助金を活用せずに整備されており、単独事業によって整備された施設数の方が若干多い。これらの施設のうち、地総債を活用して整備された施設が最も多く（4 施設）、平均的な起債額は 1980 年代と比較して大きくなっている（129.2 億円）。一方、国庫補助金を活用して整備された 10 施設のうち、社会体育補助金と公園補助金を活用して整備された施設が最も多く（4 施設）、公園補助金の平均的な交付額は 1980 年代と比較して少なくなっている（19.7 億円）。

2000 年代においては、活用した財源が「不明」であるものを除いた 13 施設のうち、9 施設が国庫補助金を活用して整備されている。施設整備における補助事業のウエイトが高いといえる。これらの施設のうち、まちづくり交付金を活用して整備された施設が最も多く（3 施設）、次いで多いのが社会体育補助金と安全・安心な学校づくり交付金である（2 施設）。しかし、他の年代と比較して、整備財源が特定のものに集中しているという傾向はみてとれない。

表 8 公共スポーツ施設の主な整備財源（政令指定都市：1970年代～1990年代）

（単位：施設／円）

1970年代		19			
国庫補助金を活用している		12			
国庫補助金	平均値	その他補助金	地方債	平均値	
社会体育施設整備費補助金	3 65,666,667	都道府県からの補助金	6 一般公共事業債	1	-
都市公園事業費補助金	1 -	活用していない	1 厚生福祉施設整備事業債	3	296,602,500
公立社会教育施設整備費補助金	4 66,896,667	名称不明	4 名称不明	6	-
名称不明	4	不明	4 不明	3	-
国庫補助金を活用していない		1			
		その他補助金	地方債	平均値	
		都道府県からの補助金	1 その他	1	-
不明		6			
		その他補助金	地方債	平均値	
		不明	6 厚生福祉施設整備事業債	1	-
			不明	5	-
1980年代		36			
国庫補助金を活用している		21			
国庫補助金	平均値	その他補助金	地方債	平均値	
社会体育施設整備費補助金	9 102,492,222	都道府県からの補助金	6 一般公共事業債	2	-
都市公園事業費補助金	6 2,141,935,805	活用していない	8 公園緑地事業債	1	-
新農業構造改善事業	1 -	不明	7 厚生福祉施設整備事業債	7	1,746,791,792
公立社会教育施設整備費補助金	2 -		公共事業用地先行取得債	1	-
名称不明	3 -		その他	1	-
不明	10 -		活用していない	1	-
			名称不明	5	-
			不明	4	-
国庫補助金を活用していない		5			
		その他補助金	地方債	平均値	
		都道府県からの補助金	2 地域総合整備事業債	3	6,007,433,333
		活用していない	3 不明	2	-
不明		10			
		その他補助金	地方債	平均値	
		不明	10 不明	10	-
1990年代		30			
国庫補助金を活用している		10			
国庫補助金	平均値	その他補助金	地方債	平均値	
社会体育施設整備費補助金	4 271,255,250	都道府県からの補助金	5 地域総合整備事業債	1	-
都市公園事業費補助金	4 1,976,000,000	活用していない	2 一般公共事業債	2	-
社会福祉施設等施設整備費及び設備費国庫負担金	1 -	不明	3 公園緑地事業債	2	-
名称不明	1 -		厚生福祉施設整備事業債	3	4,470,636,333
			減収補てん債	2	-
			名称不明	1	-
			不明	1	-
国庫補助金を活用していない		12			
		その他補助金	地方債	平均値	
		都道府県からの補助金	2 地域総合整備事業債	4	12,927,179,750
		活用していない	10 公園緑地事業債	2	-
			厚生福祉施設整備事業債	2	-
			減収補てん債	3	296,000,000
			地域経済対策事業債	1	-
			臨時経済対策事業債	1	-
			一般事業債	1	-
			活用していない	3	-
			名称不明	1	-
不明		8			
		その他補助金	地方債	平均値	
		都道府県からの補助金	1 地域総合整備事業債	3	14,566,000,000
		不明	7 不明	5	-

表 8 公共スポーツ施設の主な整備財源（政令指定都市：2000年代～2010年代）

（単位：施設／円）

2000年代		16				
国庫補助金を活用している		9				
国庫補助金		平均値	その他補助金	地方債		平均値
社会体育施設整備費補助金	2	-	宝くじ助成金	2	一般公共事業債	3 699,333.333
安全・安心な学校づくり交付金	2	-	JRA助成金	1	公園緑地事業債	1 -
都市公園事業費補助金	1	-	活用していない	7	一般補助施設整備等事業債	2 -
まちづくり交付金	3	-			一般単独事業債	2 -
公共投資臨時交付金	1	-			地域再生事業債	2 -
					学校教育施設等整備費事業債	2 -
					行政改革推進債	1 -
					減収補てん債	1 -
					一般事業債	1 -
					不明	1 -
国庫補助金を活用していない		4	その他補助金	地方債		平均値
			活用していない	4	その他	1 -
					活用していない	3 -
不明		3	その他補助金	地方債		平均値
			JRA助成金	1	不明	3 -
			都道府県の負担金	1		
			不明	2		
2010年代		2				
国庫補助金を活用していない		2				
			その他補助金	地方債		平均値
			都道府県からの補助金	1	一般事業債	1 -
			活用していない	1	学校教育施設等整備費事業債	1 -
					行政改革推進債	1 -

注1) 国庫補助金と地方債については、件数が3つ以上の場合のみ平均値を示している。

注2) 公共スポーツ施設は複数の補助金等を活用して整備される場合もあるため、必ずしも合計数は一致しない。

③年代別総事業費

さらに、年代別の総事業費の特徴について明らかにするため、総事業費の平均値、標準偏差、最大値、最小値、変動係数を示したものが表 9 である。都道府県の場合と同様に、「施設単体の総事業費」と「施設を含む全体の総事業費」のそれぞれについて分けて示している。なお、整備された施設数が三つ以上の場合について数値を示している。

この表から次のことを特徴として指摘することができる。都道府県の場合とは逆に、施設を含む全体の総事業費については平均値が突出して大きいという年代はないが、施設単体の総事業費については 1990 年代の平均値が特に大きくなっている。より詳しくみると、1990 年代の国庫補助金を活用して整備した 3 施設の平均値が特に大きくなっており、これが全体の水準を押し上げるように作用している。相対的なばらつきを示す変動係数をみると、他の年代と比較して小さくなっているため、特定の施設の総事業費が大きいことによって平均値が大きくなっているというわけではなく、全体的に高い事業費となっていたといえる。一方、国庫補助金を活用せずに整備した 10 施設についても 1990 年代の平均値は 1980 年代と比較して大きくなっているが、変動係数は 1980 年代と比較して大きくなっていることから、施設整備の総事業費の格差は大きくなっていたといえる。

ただし、全体的な傾向として、都道府県の場合と比較してサンプルが少ないため、補助事業と単独事業とに分けた分析結果の解釈には注意が必要であろう。

表 9 公共スポーツ施設の総事業費（政令指定都市：施設単体）

施設単体

(円)

	平均値	標準偏差	最大	最小	変動係数	施設数
全体	6,786,814,741	13,016,051,877	53,700,000,000	49,732,000	192	51
1940年代	-	-	-	-	-	0
1950年代	-	-	-	-	-	0
1960年代	-	-	-	-	-	2
1970年代	524,657,824	292,669,636	978,230,886	101,715,000	56	6
1980年代	5,251,147,834	12,468,295,083	44,500,000,000	49,732,000	237	12
1990年代	14,882,841,199	17,491,045,528	53,700,000,000	790,885,000	118	17
2000年代	2,398,121,813	2,486,114,841	9,000,000,000	485,491,000	104	10
2010年代	-	-	-	-	-	1

施設単体・補助事業

(円)

	平均値	標準偏差	最大	最小	変動係数	施設数
全体	6,489,523,721	11,109,200,257	40,093,596,000	294,814,000	171	19
1940年代	-	-	-	-	-	0
1950年代	-	-	-	-	-	0
1960年代	-	-	-	-	-	0
1970年代	703,311,315	266,347,695	978,230,886	446,455,060	38	3
1980年代	1,866,264,473	1,561,455,566	4,800,000,000	294,814,000	84	6
1990年代	30,124,866,000	8,894,572,946	40,093,596,000	23,000,000,000	30	3
2000年代	2,802,690,274	2,920,421,560	9,000,000,000	485,491,000	104	7
2010年代	-	-	-	-	-	0

施設単体・単独事業

(円)

	平均値	標準偏差	最大	最小	変動係数	施設数
全体	6,356,111,725	11,324,794,776	48,714,576,000	355,055,320	178	18
1940年代	-	-	-	-	-	0
1950年代	-	-	-	-	-	0
1960年代	-	-	-	-	-	1
1970年代	-	-	-	-	-	1
1980年代	2,369,302,658	2,316,255,188	4,990,966,990	600,000,000	98	3
1990年代	10,143,760,495	14,304,889,669	48,714,576,000	790,885,000	141	10
2000年代	-	-	-	-	-	2
2010年代	-	-	-	-	-	1

表 9 公共スポーツ施設の総事業費（政令指定都市：施設全体）

施設全体

(円)

	平均値	標準偏差	最大	最小	変動係数	施設数
全体	6,948,984,271	9,103,752,727	40,000,000,000	160,290,208	131	41
1940年代	-	-	-	-	-	0
1950年代	-	-	-	-	-	0
1960年代	-	-	-	-	-	0
1970年代	5,893,572,070	13,794,796,262	40,000,000,000	160,290,208	234	8
1980年代	8,966,052,686	9,885,121,000	32,000,000,000	413,990,000	110	16
1990年代	7,212,851,490	5,812,636,519	20,000,000,000	1,633,738,307	81	8
2000年代	5,822,476,664	4,963,103,375	11,735,467,000	1,407,563,000	85	4
2010年代	-	-	-	-	-	1

施設全体・補助事業

(円)

	平均値	標準偏差	最大	最小	変動係数	施設数
全体	7,548,813,191	10,665,516,656	40,000,000,000	160,290,208	141	28
1940年代	-	-	-	-	-	0
1950年代	-	-	-	-	-	0
1960年代	-	-	-	-	-	0
1970年代	6,606,939,509	14,739,837,254	40,000,000,000	160,290,208	223	7
1980年代	8,732,272,844	11,001,198,762	32,000,000,000	413,990,000	126	13
1990年代	8,318,353,301	6,275,941,258	20,000,000,000	2,535,585,000	75	6
2000年代	-	-	-	-	-	1
2010年代	-	-	-	-	-	0

施設全体・単独事業

(円)

	平均値	標準偏差	最大	最小	変動係数	施設数
全体	7,122,093,444	4,730,542,528	12,300,000,000	227,899,000	66	7

注1) 変動係数：標準偏差を平均値で除したものの、数値が大きい方が元の値のばらつきが大きいことを意味する。

注2) 施設数が3つ以上の場合のみ、数値を示している。

④施設別整備財源

ここまで年代別の特徴を明らかにしてきたが、次に施設別の特徴について明らかにしていきたい。表 10 は施設別に整備財源を整理したものである。

まず体育館（武道館）の整備財源の特徴として、次の二つが挙げられる。第 1 に、活用した財源が「不明」であるものを除くと、補助金を活用して整備した施設数の方が多く（10 施設）、施設整備における補助事業のウエイトが高い。これは都道府県における傾向とは異なるものである。第 2 に、補助金を活用して整備した 10 施設については社会体育補助金を活用して整備したものが最も多い（6 施設）。

次にプールの整備財源の特徴として、次の三つが挙げられる。第 1 に、活用した財源が「不明」であるものを除くと、補助金を活用して整備した施設数（9 施設）と、活用せずに整備した施設数（7 施設）はほぼ同数である。これは都道府県における傾向と同様である。第 2 に、補助金を活用して整備した 9 施設については社会体育補助金を活用して整備したものが最も多い（5 施設）。これは都道府県における傾向とは異なる。第 3 に、補助金を活用せずに整備した 7 施設については地総債と一般事業債とを充てて整備したものが多く（2 施設）。都道府県における傾向とは異なり、地総債のウエイトが特に高いというわけではない。

複合施設の整備財源の特徴は次のとおりである。第 1 に、活用した財源が「不明」であるものを除くと、補助金を活用して整備した施設数と、活用せずに整備した施設数は同数（6 施設）である。これは都道府県における傾向と異なる。第 2 に、補助金を活用して整備した 6 施設については、すべて社会体育補助金を活用して整備したものとなっている。また、都道府県からの補助金を受けて整備した施設も多い（4 施設）。第 3 に、補助金を活用せずに整備した 6 施設については「地方債は活用していない」という施設が最も多く（3 施設）、次いで地総債となっている（2 施設）。プールの場合と同様に、都道府県における傾向とは異なり、地総債のウエイトが特に高いというわけではない。

総合運動公園については、活用した財源が「不明」であるものを除くと、すべてが公園補助金を活用して整備されており（6 施設）、施設整備における補助事業のウエイトが高い。

青少年教育施設の整備財源については、次のことが特徴として挙げられる。第 1 に、活用した財源が「不明」であるものを除くと、補助金を活用して整備した施設数の方が多く（4 施設）、施設整備における補助事業のウエイトが高い。第 2 に、補助金を活用して整備した 4 施設についてはすべてで社会教育補助金が活用されている。なお、都道府県における傾向とは異なり、この補助金は青少年教育施設整備財源以外にスポーツ外施設や障害者スポーツ施設にも活用されている。

興行等施設については次の特徴を指摘することができる。第 1 に、都道府県よりも施設数が多い。第 2 に、補助金を活用して整備した施設数（4 施設）と、活用せずに整

備した施設数（3施設）はほぼ同数である。第3に、補助金を活用して整備した4施設については公園補助金を活用して整備したものが多い（3施設）。第4に、補助金を活用せずに整備した3施設については地総債を充てて整備したものが多い（2施設）。

スポーツ外施設の整備財源については、次のことが特徴として挙げられる。第1に、活用した財源が「不明」であるものを除くと、補助金を活用して整備した施設数の方が多く（10施設）、施設整備における補助事業のウエイトが高い。これは都道府県における傾向とは異なるものである。第2に、補助金を活用して整備した10施設はさまざまな補助金を活用して整備されている。整備財源の多様性も都道府県における傾向と異なる。

障害者施設については活用した財源が「不明」であるものを除くと、補助金を活用して整備した施設数の方が多く（4施設）、施設整備における補助事業のウエイトが高いといえる。

表 10 公共スポーツ施設の主な整備財源
 (政令指定都市：体育館(武道館)・プール・複合施設)

(単位：施設)

体育館(武道館)		39			
国庫補助金を活用している		10			
国庫補助金		その他補助金		地方債	
社会体育施設整備費補助金	6	都道府県からの補助金	2	厚生福祉施設整備事業債	2
名称不明	4	活用していない	5	公共事業用地先行取得債	1
		不明	3	その他	1
				名称不明	5
				不明	2
国庫補助金を活用していない		6			
		その他補助金		地方債	
		都道府県からの補助金	3	地域総合整備事業債	1
		不動産売却収入	1	厚生福祉施設整備事業債	1
		活用していない	2	学校教育施設等整備費事業債	1
				行政改革推進債	1
				活用していない	1
				不明	2
不明		23			
		その他補助金		地方債	
		不明	23	地域総合整備事業債	1
				不明	22
プール					
国庫補助金を活用している		9			
国庫補助金		その他補助金		地方債	
社会体育施設整備費補助金	5	都道府県からの補助金	2	公園緑地事業債	1
安全・安心な学校づくり交付金	2	JRA助成金	1	厚生福祉施設整備事業債	3
都市公園事業費補助金	1	活用していない	3	学校教育施設等整備費事業債	2
名称不明	1	不明	3	減収補てん債	2
				行政改革推進債	1
				一般単独事業債	1
				名称不明	3
国庫補助金を活用していない		7			
		その他補助金		地方債	
		活用していない	7	地域総合整備事業債	2
				公園緑地事業債	1
				一般事業債	2
				地域経済対策事業債	1
				臨時経済対策事業債	1
				減収補てん債	2
				名称不明	1
				不明	1
不明		7			
		その他補助金		地方債	
		不明	7	地域総合整備事業債	1
				不明	6
複合施設					
国庫補助金を活用している		6			
国庫補助金		その他補助金		地方債	
社会体育施設整備費補助金	6	都道府県からの補助金	4	一般公共事業債	1
		宝くじ助成金	1	厚生福祉施設整備事業債	4
		JRA助成金	1	一般単独事業債	1
		活用していない	1		
国庫補助金を活用していない		6			
		その他補助金		地方債	
		活用していない	6	地域総合整備事業債	2
				公園緑地事業債	1
				減収補てん債	1
				その他	1
				活用していない	3
不明		2			
		その他補助金		地方債	
		不明	2	不明	2

表 10 公共スポーツ施設の主な整備財源
 (政令指定都市：総合運動公園・青少年教育施設・興行等施設)

(単位：施設)

総合運動公園	8				
国庫補助金を活用している	6				
国庫補助金		その他補助金	地方債		
都市公園事業費補助金	6	都道府県からの補助金	2	一般公共事業債	3
		活用していない	1	公園緑地事業債	2
		不明	3	不明	2
国庫補助金を活用していない	0				
		その他補助金	地方債		
不明	2				
		その他補助金	地方債		
		不明	2	不明	2
青少年教育施設	6				
国庫補助金を活用している	4				
国庫補助金		その他補助金	地方債		
社会体育施設整備費補助金	1	都道府県からの補助金	2	厚生福祉施設整備事業債	2
公立社会教育施設整備費補助金	4	不明	2	不明	2
国庫補助金を活用していない	1				
		その他補助金	地方債		
		活用していない	1	活用していない	1
不明	1				
		その他補助金	地方債		
		不明	1	不明	1
興行等施設	9				
国庫補助金を活用している	4				
国庫補助金		その他補助金	地方債		
都市公園事業費補助金	3	都道府県からの補助金	1	一般公共事業債	1
まちづくり交付金	1	活用していない	3	公園緑地事業債	1
				一般補助施設整備等事業債	1
				減収補てん債	1
				一般事業債	1
				地域再生事業債	1
				名称不明	1
国庫補助金を活用していない	3				
		その他補助金	地方債		
		都道府県からの補助金	2	地域総合整備事業債	2
		活用していない	1	一般事業債	1
不明	2				
		その他補助金	地方債		
		都道府県からの補助金	1	地域総合整備事業債	1
		県の負担金	1	不明	1
		宝くじ助成金	1		

表 10 公共スポーツ施設の主な整備財源
 (政令指定都市：スポーツ外施設・障害者施設)

(単位：施設)

スポーツ外施設	23				
国庫補助金を活用している	10				
国庫補助金		その他補助金		地方債	
社会体育施設整備費補助金	1	都道府県からの補助金	3	一般公共事業債	2
都市公園事業費補助金	1	活用していない	4	一般補助施設整備等事業債	1
まちづくり交付金	2	不明	3	地域再生事業債	1
公共投資臨時交付金	1			名称不明	3
新農業構造改善事業	1			不明	3
公立社会教育施設整備費補助金	1				
社会福祉施設等施設整備費及び設備費国庫負担金	1				
名称不明	2				
国庫補助金を活用していない	2				
		その他補助金		地方債	
		活用していない	2	厚生福祉施設整備事業債	1
				活用していない	1
不明	11				
		その他補助金		地方債	
		不明	11	不明	11
障害者施設	9				
国庫補助金を活用している	4				
国庫補助金		その他補助金		地方債	
都市公園事業費補助金	1	都道府県からの補助金	1	地域総合整備事業債	1
公立社会教育施設整備費補助金	1	活用していない	1	一般公共事業債	1
名称不明	2	名称不明	1	厚生福祉施設整備事業債	2
		不明	1	名称不明	1
国庫補助金を活用していない	1				
		その他補助金		地方債	
		都道府県からの補助金	1	その他	1
不明	4				
		その他補助金		地方債	
		不明	4	厚生福祉施設整備事業債	1
				不明	3

注1) 公共スポーツ施設は複数の補助金等を活用して整備される場合もあるため、必ずしも合計数は一致しない。

4-3 事例：三重県内市町における公共スポーツ施設の整備財源

次に三重県内市町における公共スポーツ施設整備財源に関する分析を行う。本調査では三重県内全市町（29自治体）を対象に調査票を送付し、県内全市町から回答を得た。三重県内市町を選定した理由は先述のとおりである。本章では、その調査結果をもとに、市町村が具体的にどのような財源を用いて公共施設を整備してきたのかについてみていきたい。

①全体の傾向

表11は三重県内市町において活用された公共スポーツ施設の主な整備財源を整理したものである。都道府県および政令指定都市の場合と同様に、ここでは単純に調査結果を足し合わせたものを示している。

この表から三重県内市町の特徴として、次の点が挙げられる。第1に、補助金については、「活用していない」という施設が最も多く（13施設）、次いで多いのが社会体育補助金を活用して整備した施設であり（12施設）、農林関係補助金（5施設）、公園補助金（3施設）と工業（産業）再配置促進整備補助金（以下、再配置補助金。3施設）と続く。第2に、その他補助金についても「活用していない」という施設がかなり多く（32施設）、次いで多いのが都道府県からの補助金を活用して整備した施設と旧雇用促進事業団からの補助金を活用して整備した施設となる（3施設）。第3に、地方債については、厚生福祉債を活用したという施設と「活用していない」という施設が最も多く（9施設）、次いで多いのが地総債を活用して整備した施設であり（5施設）、一般公共事業債（4施設）と続く。

表11 公共スポーツ施設の主な整備財源（三重県内市町：n=102）

国庫補助金	件数	その他補助金	件数	地方債	件数
活用していない	13	活用していない	32	厚生福祉施設整備事業債	9
社会体育施設整備費補助金	12	都道府県からの補助金	3	活用していない	9
農林関係補助金	5	旧雇用促進事業団	3	地域総合整備事業債	5
都市公園事業費補助金	3			一般公共事業債	4
工業(産業)再配置促進整備費補助金	3				
不明	54	不明	63	不明	56

注1) 件数が少ないものは掲載していない。

注2) 回答不備等により、補助金名または地方債名が特定できないものは掲載していない。

②年代別整備財源

次に、整備財源を年代別に整理して示したものが表 12 である。なお、三重県内市町の整備財源の平均額については、サンプル数が少ないため示していない。

この表から各年代の主な特徴を指摘していく。1960 年代においてははすべて「不明」である。1970 年代においては、活用した財源が「不明」であるものを除いた 9 施設のうち、5 施設が国庫補助金を活用して整備されている。施設整備における補助事業のウエイトが若干高いといえる。これら施設のうち、社会体育補助金を活用して整備された施設と再配置補助金を活用して整備された施設がある。

1980 年代においては、活用した財源が「不明」であるものを除いた 22 施設のうち、21 施設が国庫補助金を活用して整備されている。施設整備における補助事業のウエイトが高いといえる。これらの施設のうち、社会体育補助金を活用して整備された施設が最も多く（9 施設）、次いで多いのが公園補助金と電源立地地域対策交付金である（2 施設）。一方、国庫補助金を活用せずに整備された 1 施設は地総債を充てて整備された施設である。

1990 年代においては、活用した財源が「不明」であるものを除いた 10 施設のうち、6 施設が国庫補助金を活用せずに整備されており、単独事業によって整備された施設数の方が若干多い。これらの施設のうち、地総債を活用して整備された施設が最も多い（2 施設）。一方、国庫補助金を活用して整備された 4 施設はそれぞれ、公園補助金、再配置補助金、住宅市街地基礎盤整備事業補助金（以下、市街地補助金）、大気汚染対策緑地整備事業（以下、緑地事業）によって整備されている。都道府県や政令指定都市と比較して、財源は多様である。

2000～10 年代においては、この期間に整備された 3 施設のうち、2 施設が国庫補助金を活用して整備されている。これらの施設はそれぞれ学校施設環境改善交付金（以下、学校改善交付金）、森林整備加速化・林業再生基金（以下、森林基金）によって整備されている。

表 12 公共スポーツ施設の主な整備財源（三重県内市町：1960年代～1980年代）

（単位：施設）

1960年代	5			
不明	5			
国庫補助金		その他補助金	地方債	
		不明	5	活用していない 1
				不明 4
1970年代	25			
国庫補助金を活用している	5			
国庫補助金		その他補助金	地方債	
社会体育施設整備費補助金	1	活用していない	4	厚生福祉施設整備事業債 2
工業再配置促進整備費補助金	1	不明	1	一般単独事業債 1
名称不明	3			県貸付金 1
				活用していない 1
				名称不明 1
国庫補助金を活用していない	4			
		その他補助金	地方債	
		都道府県からの補助金	1	地域総合整備事業債 1
		日本自転車道路協会	1	厚生福祉施設整備事業債 1
		活用していない	3	不明 2
不明	16			
		その他補助金	地方債	
		日本船舶振興会からの補助金	1	活用していない 1
		活用していない	1	不明 15
		不明	14	
1980年代	39			
国庫補助金を活用している	21			
国庫補助金		その他補助金	地方債	
社会体育施設整備費補助金	9	都道府県からの補助金	2	一般公共事業債 2
都市公園事業費補助金	2	活用していない	13	公園緑地事業債 1
電源立地地域対策交付金	2	不明	6	厚生福祉施設整備事業債 3
特定防衛施設周辺整備調整交付金	1			一般事業債 2
工業再配置促進整備費補助金	1			一般単独事業債 1
田園都市構想推進事業費補助金	1			その他 1
新農業構造改善事業	1			活用していない 3
農村総合整備モデル事業補助金	1			名称不明 4
農林関係補助金（詳細不明）	2			不明 4
名称不明	2			
国庫補助金を活用していない	1			
		その他補助金	地方債	
		活用していない	1	地域総合整備事業債 1
不明	17			
		その他補助金	地方債	
		旧雇用促進事業団	2	厚生福祉施設整備事業債 1
		活用していない	1	義務教育施設整備事業債 1
		不明	14	不明 15

表 12 公共スポーツ施設の主な整備財源（三重県内市町：1990年代～2010年代）

（単位：施設）

1990年代	14			
国庫補助金を活用している	4			
国庫補助金		その他補助金	地方債	
都市公園事業費補助金	1	活用していない	1	一般公共事業債
産業再配置促進整備費補助金	1	不明	3	公園緑地事業債
住宅市街地基盤整備事業補助金	1			活用していない
大気汚染対策緑地整備事業	1			不明
国庫補助金を活用していない	6			
		その他補助金	地方債	
		旧雇用促進事業団	1	地域総合整備事業債
		寄付金	1	一般公共事業債
		活用していない	5	資金手当債
				活用していない
				不明
不明	4			
		その他補助金	地方債	
		不明	4	地域総合整備事業債
				厚生福祉施設整備事業債
				不明
2000～2010年代	3			
国庫補助金を活用している	2			
国庫補助金		その他補助金	地方債	
学校施設環境改善交付金	1	活用していない	1	過疎対策事業債
森林整備加速化・林業再生基金	1	不明	1	合併特例債
国庫補助金を活用していない	1			
		その他補助金	地方債	
		活用していない	1	地域総合整備事業債

注1) 国庫補助金と地方債については、件数が3つ以上の場合のみ平均値を示している。

注2) 公共スポーツ施設は複数の補助金等を活用して整備される場合もあるため、必ずしも合計数は一致しない。

③年代別総事業費

さらに、年代別の総事業費の特徴について明らかにするため、総事業費の平均値、標準偏差、最大値、最小値、変動係数を示したものが表13である。都道府県と政令指定都市の場合と同様に、「施設単体の総事業費」と「施設を含む全体の総事業費」のそれぞれについて分けて示している。なお、整備された施設数が三つ以上の場合について数値を示している。

この表から次のことを特徴として指摘することができる。都道府県と政令指定都市の場合とは異なり、施設単体の総事業費と施設を含む全体の総事業費ともに1990年代の平均値が突出して大きい。施設単体の総事業費についてみると、単独事業によって整備された施設の事業費が大きいことがわかる。一方、施設を含む全体の総事業費については補助事業によって整備された施設の事業費が大きいことがわかる。

表13 公共スポーツ施設の総事業費（三重県内市町：施設単体）

施設単体

(円)

	平均値	標準偏差	最大	最小	変動係数	施設数
全体	962,259,449	2,131,381,223	11,905,008,000	63,500,000	221	33
1940年代	-	-	-	-	-	0
1950年代	-	-	-	-	-	0
1960年代	-	-	-	-	-	1
1970年代	378,756,857	243,030,837	652,450,000	63,500,000	64	7
1980年代	310,028,422	258,883,395	817,915,000	82,483,000	84	14
1990年代	2,709,572,864	3,964,620,937	11,905,008,000	189,000,000	146	8
2000年代	-	-	-	-	-	1
2010年代	-	-	-	-	-	0

施設単体・補助事業

	平均値	標準偏差	最大	最小	変動係数	施設数
全体	428,086,751	519,394,359	2,320,000,000	82,483,000	121	19
1940年代	-	-	-	-	-	0
1950年代	-	-	-	-	-	0
1960年代	-	-	-	-	-	0
1970年代	423,249,500	233,537,561	652,450,000	205,856,610	55	4
1980年代	313,164,753	288,279,567	817,915,000	82,483,000	92	11
1990年代	-	-	-	-	-	2
2000年代	-	-	-	-	-	0
2010年代	-	-	-	-	-	0

施設単体・単独事業

	平均値	標準偏差	最大	最小	変動係数	施設数
全体	3,159,739,936	4,940,015,594	11,905,008,000	210,074,680	156	5

表 13 公共スポーツ施設の総事業費（三重県内市町：施設全体）

施設全体

(円)

	平均値	標準偏差	最大	最小	変動係数	施設数
全体	1,118,700,811	2,041,596,296	10,000,000,000	17,998,000	182	32
1940年代	-	-	-	-	-	0
1950年代	-	-	-	-	-	0
1960年代	-	-	-	-	-	1
1970年代	216,143,909	183,489,370	705,751,000	66,600,000	85	11
1980年代	866,518,263	848,474,754	2,379,878,000	17,998,000	98	15
1990年代	3,427,723,333	2,429,744,686	6,163,000,000	1,519,386,000	71	3
2000年代	-	-	-	-	-	0
2010年代	-	-	-	-	-	2

施設全体・補助事業

	平均値	標準偏差	最大	最小	変動係数	施設数
全体	2,112,462,919	2,873,323,431	10,000,000,000	17,998,000	136	13
1940年代	-	-	-	-	-	0
1950年代	-	-	-	-	-	0
1960年代	-	-	-	-	-	0
1970年代	-	-	-	-	-	1
1980年代	1,202,590,328	861,421,575	2,379,878,000	17,998,000	72	9
1990年代	-	-	-	-	-	1
2000年代	-	-	-	-	-	0
2010年代	-	-	-	-	-	2

施設全体・単独事業

	平均値	標準偏差	最大	最小	変動係数	施設数
全体	795,325,167	1,036,610,390	2,600,784,000	124,162,000	130	6

注1) 変動係数：標準偏差を平均値で除したもの。数値が大きい方が元の値のばらつきが大きいことを意味する。

注2) 施設数が3つ以上の場合のみ、数値を示している。

④施設別整備財源

ここまで年代別の特徴を明らかにしてきたが、次に施設別の特徴について明らかにしていきたい。表 14 には施設別に整備財源を整理したものを示した。

まず体育館（武道館）の整備財源の特徴として、次の二つが挙げられる。第 1 に、活用した財源が「不明」であるものを除くと、補助金を活用して整備した施設数の方が多い（19 施設）、施設整備における補助事業のウエイトが高い。これは都道府県における傾向とは異なり、政令指定都市と同じである。第 2 に、補助金を活用して整備した 19 施設については社会体育補助金を活用して整備したものが最も多い（10 施設）。

次にプールの整備財源の特徴として、次の二つが挙げられる。第 1 に、活用した財源が「不明」であるものを除くと、補助金を活用して整備した施設数の方が多い（2 施設）。第 2 に、補助金を活用して整備した 2 施設は社会体育補助金と再配置補助金によって整備されている。

複合施設の整備財源の特徴は次のとおりである。第 1 に、補助金を活用して整備した施設数の方が多い（2 施設）。これは都道府県とも政令指定都市における傾向と異なる。第 2 に、補助金を活用して整備した 2 施設は、学校改善交付金と森林基金によって整備されている。表 10 と合わせてみると、整備財源からこれらの施設は 2000～2010 年代に整備されたことがわかる。

総合運動公園整備財源の特徴として、次の二つが挙げられる。第 1 に、活用した財源が「不明」であるものを除くと、補助金を活用して整備した施設数の方が多い（6 施設）、施設整備における補助事業のウエイトが高い。第 2 に、補助金を活用して整備した 6 施設については公園補助金を活用して整備したものが最も多いが（2 施設）、市街地補助金（1 施設）や緑地事業（1 施設）によって整備された施設もあり、整備財源は都道府県と政令指定都市と比べて多様である。

スポーツ外施設の整備財源については、次のことが特徴として挙げられる。第 1 に、活用した財源が「不明」であるものを除くと、補助金を活用して整備した施設数の方が若干多い（5 施設）。第 2 に、補助金を活用して整備した 5 施設はさまざまな補助金を活用して整備されている。整備財源の多様性は政令指定都市と同様である。

障害者施設については活用した財源がすべて「不明」である。

表 14 公共スポーツ施設の主な整備財源
 (三重県内市町：体育館(武道館)・プール・複合施設)

(単位：施設)

体育館(武道館)		62			
国庫補助金を活用している		19			
国庫補助金		その他補助金		地方債	
社会体育施設整備費補助金	10	活用していない	13	一般公共事業債	1
都市公園事業費補助金	1	不明	6	厚生福祉施設整備事業債	3
電源立地地域対策交付金	1			一般事業債	1
特定防衛施設周辺整備調整交付金	1			一般単独事業債	2
工業再配置促進整備費補助金	2			その他	1
農林関係補助金(詳細不明)	1			活用していない	4
名称不明	3			名称不明	4
				不明	3
国庫補助金を活用していない		6			
		その他補助金		地方債	
		日本自転車道路協会	1	地域総合整備事業債	1
		県補助金	1	厚生福祉施設整備事業債	1
		県振興資金	1	資金手当債	1
		寄付金	1	活用していない	1
		活用していない	5	不明	2
不明		37			
		その他補助金		地方債	
		旧雇用促進事業団	2	厚生福祉施設整備事業債	2
		日本船舶振興会からの補助金	1	義務教育施設整備事業債	1
		不明	34	活用していない	1
				不明	33
プール		9			
国庫補助金を活用している		2			
国庫補助金		その他補助金		地方債	
社会体育施設整備費補助金	1	活用していない	1	活用していない	1
産業再配置促進整備費補助金	1	不明	1	不明	1
国庫補助金を活用していない		0			
		その他補助金		地方債	
不明		7			
		その他補助金		地方債	
		不明	7	厚生福祉施設整備事業債	1
				不明	6
複合施設		2			
国庫補助金を活用している		2			
国庫補助金		その他補助金		地方債	
学校施設環境改善交付金	1	活用していない	1	過疎対策事業債	1
森林整備加速化・林業再生基金	1	不明	1	合併特例債	1
国庫補助金を活用していない		0			
		その他補助金		地方債	

表 14 公共スポーツ施設の主な整備財源
 (三重県内市町：総合運動公園・スポーツ外施設・障害者施設)

(単位：施設)

総合運動公園	17			
国庫補助金を活用している	6			
国庫補助金		その他補助金	地方債	
都市公園事業費補助金	2	活用していない	2	一般公共事業債
住宅市街地基盤整備事業補助金	1	不明	4	公園緑地事業債
大気汚染対策緑地整備事業	1			厚生福祉施設整備事業債
名称不明	2			県貸付金
				名称不明
				不明
国庫補助金を活用していない	3			
		その他補助金	地方債	
		活用していない	3	地域総合整備事業債
				その他
				1
不明	8			
		その他補助金	地方債	
		活用していない	2	特別地方債
		不明	6	活用していない
				不明
				6
スポーツ外施設	11			
国庫補助金を活用している	5			
国庫補助金		その他補助金	地方債	
社会体育施設整備費補助金	1	都道府県からの補助金	2	一般公共事業債
電源立地地域対策交付金	1	活用していない	2	厚生福祉施設整備事業債
田園都市構想推進事業費補助金	1	不明	1	一般事業債
新農業構造改善事業	1			不明
農村総合整備モデル事業補助金	1			
農林関係補助金(詳細不明)	1			
国庫補助金を活用していない	4			
		その他補助金	地方債	
		旧雇用促進事業団	1	地域総合整備事業債
		活用していない	3	一般公共事業債
				活用していない
				不明
				1
不明	2			
		その他補助金	地方債	
		不明	2	地域総合整備事業債
				不明
				1
障害者施設	1			
国庫補助金を活用している	0			
国庫補助金		その他補助金	地方債	
国庫補助金を活用していない	0			
		その他補助金	地方債	
不明	1			
		その他補助金	地方債	
		不明	1	不明
				1

注1) 公共スポーツ施設は複数の補助金等を活用して整備される場合もあるため、必ずしも合計数は一致しない。

4-4 小括

ここまでみてきた都道府県、政令指定都市、三重県内市町村の傾向を年代別、施設別に要約したものが表 15 と表 16 である。

地方自治体の公共スポーツ整備財源の年代別特徴についてまとめれば、次のとおりである。年代別には、1970年代では補助事業のウエイトが高く、なかでも都道府県と政令指定都市では社会教育補助金を活用したものが多く、1980年代も同様に補助事業のウエイトが高いが、都道府県では公園補助金を活用したものが多く、政令指定都市と三重県内市町では社会体育補助金を活用したものが多く、1990年代では単独事業のウエイトが高く、地総債を活用したものが多く、2000年代では補助事業のウエイトが高いが、都道府県では公園補助金を活用したものが多く、政令指定都市と三重県内市町では特定の整備財源に集中している傾向はみられない。

表 15 公共スポーツ施設整備財源の特徴（年代別）

	都道府県	政令指定都市	三重県内市町
1960年代	補助事業のウエイトが高い。社会体育補助金を活用したものが多く。		
1970年代	補助事業のウエイトが高い。社会教育補助金を活用したものが多く。		補助事業のウエイトが高い。
1980年代	補助事業のウエイトが高い。公園補助金を活用したものが多く。	補助事業のウエイトが高い。社会体育補助金を活用したものが多く。	
1990年代	単独事業のウエイトが高い。地総債を活用したものが多く。		
2000年代	補助事業のウエイトが高い。公園補助金を活用したものが多く。	補助事業のウエイトが高いが、特定の整備財源に集中している傾向はみられない。	補助事業のウエイトが高いが、特定の整備財源に集中している傾向はみられない。
2010年代			

施設別特徴は次のとおりである。

体育館（武道館）については都道府県では単独事業のウエイトが高く、地総債を活用したものが多く、政令指定都市と三重県内市町村では補助事業のウエイトが高く、社会体育補助金を活用したものが多く。

プールについては都道府県、政令指定都市、三重県内市町で異なる特徴がみられ、都道府県と政令指定都市では補助事業と単独事業のウエイトがほぼ同じであるが、三重県内市町では補助事業のウエイトが高い。その整備財源は都道府県の補助事業では公園補助金、政令指定都市では社会体育補助金を活用したものが多く、単独事業では地総債を活用したものが多く。三重県内市町では特定の整備財源に集中している傾向はみられない。

複合施設についても同様に都道府県、政令指定都市、三重県内市町で異なる特徴がみられ、都道府県では単独事業のウエイトが高く、政令指定都市では補助事業と単独事業のウエイトがほぼ同じであり、三重県内市町では補助事業のウエイトが高い。その整備財源は都道府県では地総債、政令指定都市の補助事業では社会体育補助金を活用したもの、単独事業では地方債を活用していないものが多く。三重県内市町では特定の整備財源に集中している傾向はみられない。

総合運動公園については補助事業のウエイトが高く、都道府県と三重県内市町では公園補助金を活用したものが多く。また、政令指定都市の補助事業ではすべて公園補助金を活用している。

青少年教育施設では都道府県、政令指定都市ともに補助事業のウエイトが高い。都道府県では社会教育補助金を活用したものが多く、政令指定都市の補助事業はすべて社会教育補助金を活用している。

興行等施設は政令指定都市の施設数が多く、補助事業と単独事業のウエイトがほぼ同じである。整備財源は補助事業では公園補助金、単独事業では地総債を活用したものが多く。

スポーツ外施設については都道府県では単独事業のウエイトが高く、地総債を活用したものが多く。また、政令指定都市と三重県内市町では補助事業のウエイトが高いが、特定の整備財源に集中している傾向はみられない。

障害者施設については都道府県では単独事業のウエイトが高く、地総債を活用したものが多く。政令指定都市では補助事業のウエイトが高い。

昨年度報告書では、限られた事例から公共スポーツ施設は文部科学省の社会体育補助金以外の財源を中心に、特に地総債を用いて整備されたと指摘したが、今年度調査の結果から、そうした傾向がみられるのはごく限られた年代、施設であったということがいえるであろう。

表 16 公共スポーツ施設整備財源の特徴（施設種別）

	都道府県	政令指定都市	三重県内市町
体育館（武道館）	単独事業のウエイトが高い。地総債を活用したものが多く。	補助事業のウエイトが高い。社会体育補助金を活用したものが多く。	
ブー	補助事業については公園補助金を活用したものが多く。単独事業については地総債を活用したものが多く。	補助事業については社会体育補助金を活用したものが多く。単独事業については地総債、一般事業債を活用したものが多く。	補助事業のウエイトが高いが、特定の整備財源に集中している傾向はみられない。
複合施設	単独事業のウエイトが高い。地総債を活用したものが多く。	補助事業についてはすべて社会体育補助金を活用している。単独事業については地方債を活用していないものが多く。	
総合運動公園	補助事業のウエイトが高い。公園補助金を活用したものが多く。	補助事業のウエイトが高い。すべて公園補助金を活用している。	補助事業のウエイトが高い。公園補助金を活用したものが多く。
青少年教育施設	補助事業のウエイトが高い。社会教育補助金を活用したものが多く。	補助事業のウエイトが高い。すべて社会教育補助金を活用している。	
興行等施設		補助事業については公園補助金を活用したものが多く。単独事業については地総債を活用したものが多く。	
スポーツ外施設	単独事業のウエイトが高い。地総債を活用したものが多く。	補助事業のウエイトが高いが、特定の整備財源に集中している傾向はみられない。	
障害者施設	単独事業のウエイトが高い。地総債を活用したものが多く。	補助事業のウエイトが高い。	

5. 公共スポーツ施設の維持補修費

5-1 分析対象とした公共スポーツ施設

本研究では、公共スポーツ施設の整備財源に加え、2008年度から2012年度の5年間の維持補修費について回答を求めた。維持補修費とは、大規模な改修も含め、その施設を今後も使用するために必要なメンテナンスのことを指す。施設の指定管理者に支払う指定管理料で小規模な補修が行われているケースもあるが、その金額を特定することが困難なため、ここでは自治体が公費として施設に直接支出した額のみを対象とした。

本調査に回答のあった578施設のうち、供用開始年が不明な施設および個別に維持補修費が判別できない施設については分析対象から除外した。個別に維持補修費が判別できないとは、たとえば、体育館、プールおよびテニスコートからなる総合スポーツセンター（本研究の分類では「複合施設」）において、それぞれ個別の整備財源が明らかになっている場合、整備財源の分析では体育館・プールそれぞれを対象としている。ただし、「維持補修費については総合スポーツセンター全体で支出している額しか分からない」と回答があった場合、体育館・プール個別の維持補修費は算出できない。このようなケースでは、体育館・プールは個別の分析対象とはせず、総合スポーツセンター（複合施設）の維持補修費として処理した。また、経年での比較を行うため、5年間の維持補修費がすべて明らかとなっている施設のみを分析対象とした。この手順を経て最終的に分析対象とした施設は合計で451施設であり、施設種別と供用開始年代は表17、表18のとおりである。

表17 分析対象とした施設の種別

	(施設数)								
	体 育 館	プ ー ル	複 合 施 設	総 合 運 動 公 園	青 少 年 教 育 施 設	興 行 等 施 設	ス ポ ー ツ 外 施 設	障 害 者 施 設	合 計
都 道 府 県	58	18	13	60	65	3	17	34	268
政 令 指 定 市	33	21	13	8	5	6	21	8	115
三 重 県 内 町 市	34	9	1	14	0	0	9	1	68
合 計	125	48	27	82	70	9	47	43	451

表18 分析対象とした施設の供用開始年代

	(施設数)						
	1960年代以前	1970年代	1980年代	1990年代	2000年代	2010年代	合 計
都 道 府 県	33	69	63	70	30	3	268
政 令 指 定 市	8	20	36	33	14	4	115
三 重 県 内 町 市	5	19	26	15	2	1	68
合 計	46	108	125	118	46	8	451

5-2 結果

表 19 には 2008 年度から 2012 年度までの 5 年間の維持補修費の合計額を施設種別・自治体種別に示した。なお、表内の上段は金額、下段は施設数を表している。5 年間の維持補修費合計額をみると、都道府県が 268 施設で 363.4 億円、政令指定都市が 115 施設で 144.2 億円、三重県内市町が 68 施設で 22 億円となっている。施設ごとの維持補修費合計額をみると、「体育館」が 125 施設で 78.2 億円、プールが 48 施設で 27.5 億円、「複合施設」が 27 施設で 26 億円、「総合運動公園」が 82 施設で 229.2 億円、「青少年教育施設」が 70 施設で 36.2 億円、「興行等施設」が 9 施設で 53.9 億円、「スポーツ外施設」が 9 施設で 33.2 億円、「障害者施設」が 43 施設で 43.5 億円となっている。

自治体種別にみると、都道府県においては「総合運動公園」が 60 施設で 178.6 億円と最も多く、次いで「体育館」が 58 施設で 60.2 億円、「青少年教育施設」が 65 施設で 35.3 億円と続く。政令指定都市においては、「総合運動公園」が 8 施設で 45.8 億円と最も多く、次いで「興行等施設」が 6 施設で 32.1 億円、「障害者施設」が 8 施設で 28.5 億円と続く。三重県内市町においては、「体育館」が 34 施設で 7.2 億円と最も多く、次いで「スポーツ外施設」が 9 施設で 7 億円、「総合運動公園」が 14 施設で 4.8 億円と続く。施設数の影響を考える必要はあるが、維持補修費の総額でみた場合、都道府県・政令指定都市といった規模が大きい自治体では「総合運動公園」に対して、市町レベルの自治体では「体育館」に対しての支出が多い。

表 20 で 1 年間あたりの 1 施設平均維持補修費を施設種別・自治体種別にみると、自治体種別では都道府県が 2,710 万円、政令指定都市が 2,510 万円、三重県内市町が 650 万円であった。

施設種別でみると、「体育館」が 1,250 万円、「プール」が 1,150 万円、「複合施設」が 1,920 万円、「総合運動公園」が 5,590 万円、「青少年教育施設」が 1,040 万円、「興行等施設」が 1,200 万円、「スポーツ外施設」が 1,410 万円、「障害者施設」が 2,110 万円であった。

自治体種別にみると、都道府県においては「興行等施設」が 1 億 4,600 万円と最も多く、次いで「総合運動公園」が 5,950 万円、「複合施設」が 2,460 万円と続く。政令指定都市においては「総合運動公園」が 1 億 1,500 万円と最も多く、次いで「興行等施設」が 1 億 700 万円、「障害者施設」7,120 万円と続く。三重県内市町においては「スポーツ外施設」が 1,550 万円と最も多く、次いで「総合運動公園」が 680 万円、「プール」が 610 万円と続く。施設数の少ない「興行等施設」を除けば、都道府県・政令指定都市においては「総合運動公園」、三重県内市町においては「スポーツ外施設」の年間平均維持補修費が高い傾向にある。

なお、分析対象とした公共スポーツ施設には、年間の維持補修費が「0 円」の施設がいくつか存在していることに注意が必要である。

表 19 5年間の維持補修費合計（施設種別×自治体種別）

(円)
(施設数)

	体 育 館	プ ー ル	複 合 施 設	総 合 運 動 公 園	青 少 年 教 育 施 設	興 行 等 施 設	ス ポ ー ツ 外 施 設	障 害 者 施 設	合 計
都道府県 (n=268)	6,017,734,126 (58)	1,752,312,699 (18)	1,599,550,378 (13)	17,860,308,223 (60)	3,529,539,974 (65)	2,185,588,000 (3)	1,713,047,248 (17)	1,680,454,131 (34)	36,338,534,779 (268)
政令指定市 (n=115)	1,079,457,958 (33)	722,622,942 (21)	969,020,289 (13)	4,584,055,669 (8)	93,731,650 (5)	3,207,909,000 (6)	915,063,189 (21)	2,846,906,181 (8)	14,418,766,878 (115)
三重県内町 (n=68)	722,312,163 (34)	276,306,859 (9)	27,788,690 (1)	477,182,801 (14)	— (0)	— (0)	696,270,945 (9)	934,112 (1)	2,200,795,570 (68)
合 計 (n=451)	7,819,504,247 (125)	2,751,242,500 (48)	2,596,359,357 (27)	22,921,546,693 (82)	3,623,271,624 (70)	5,393,497,000 (9)	3,324,381,382 (47)	4,528,294,424 (43)	52,958,097,227 (451)

表 20 年間維持補修費の平均額（施設種別×自治体種別）

(円)
(施設数)

	体 育 館	プ ー ル	複 合 施 設	総 合 運 動 公 園	青 少 年 教 育 施 設	興 行 等 施 設	ス ポ ー ツ 外 施 設	障 害 者 施 設	合 計
都道府県 (n=268)	20,750,807 (58)	19,470,141 (18)	24,608,467 (13)	59,534,361 (60)	10,860,123 (65)	145,705,867 (3)	20,153,497 (17)	9,885,024 (34)	27,118,310 (268)
政令指定市 (n=115)	6,542,169 (33)	6,882,123 (21)	14,908,004 (13)	114,601,392 (8)	3,749,266 (5)	106,930,300 (6)	8,714,888 (21)	71,172,655 (8)	25,076,116 (115)
三重県内町 (n=68)	4,248,895 (34)	6,140,152 (9)	5,557,738 (1)	6,816,897 (14)	— (0)	— (0)	15,472,688 (9)	186,822 (1)	6,472,928 (68)
合 計 (n=451)	12,511,207 (125)	11,463,510 (48)	19,232,292 (27)	55,906,211 (82)	10,352,205 (70)	119,855,489 (9)	14,146,304 (47)	21,061,835 (43)	23,484,744 (451)

5-3 考察

都道府県、政令指定都市および三重県内市町では、公共スポーツ施設の維持補修費として、5年間で少なくとも500億円を超える維持補修費が支出されていることが明らかとなった。また、自治体の種類や施設種別によって支出される金額が異なっていた。なかでも「総合運動公園」に対して多くの維持補修費が支出され、年間の平均額でみると「体育館」や「プール」の数倍に及ぶ。これは、「総合運動公園」内にはさまざまな施設が存在すること、面積も大きいことなどが要因と思われる。また、「総合運動公園」には「体育館」や「プール」が含まれている場合も多く、それらの維持補修費も計上されている場合があることも「体育館」や「プール」単体の維持補修費よりも平均額が高い要因のひとつと考えられる。

本調査の結果を踏まえ、現在の公共スポーツ施設の維持補修についての問題点を指摘したい。整備財源の結果からも判明しているとおり、大規模な施設が多い「総合運動公園」は、単独事業でなければ国土交通省（旧建設省）の都市公園事業費補助を活用して整備されたものが大半である。つまり、文部科学省以外の省の管轄によって整備されてきた公共スポーツ施設が存在しているということである。スポーツ施設に限らず、公共施設に対する維持補修費は国庫による補助制度や地方債制度がほとんど存在せず、地方自治体の一般財源が充てられてきた。しかし、財政状況が厳しい地方自治体において公共施設に対する維持補修は決して充分とはいえない。このような状況のなか、運動公園を含む都市公園を整備してきた国土交通省は、2010年から創設した「社会資本整備総合交付金」において、公園施設の長寿命化計画策定をメニューとして用意し、国費を交付する制度を設けている。

しかし、文部科学省が補助し整備してきた公共スポーツ施設については、長寿命化計画に対する動きはみられない。特に地域の体育館は、日常のスポーツ活動の場としてだけでなく、災害時の避難所としても活用されており、社会的なインフラとしての役割も大きい。本報告書では、体育館などに対する維持補修費の適切な額を示すことはできないが、整備に活用した補助金などを所管する省庁の違いによって維持補修の程度に差が出ることは避けなければならないだろう。

また、地方自治体における公共スポーツ施設の維持補修について、政令指定都市であるA市財政担当課にヒアリング調査を実施したところ、いくつかの課題が浮かび上がった。①財政状況が厳しく、原則として前年度ベースでしか査定できない、②目に見える部分の軽微な補修については予算が計上されるが、重要と考えている躯体のメンテナンスにまでは目が行き届かない、③文部科学省による長寿命化の基準が存在しない、などである。地方自治体では財政的・人材的な制約から、公共スポーツ施設の維持補修が進んでいない状況が推察される。多くの施設を保有する市町村が今後どのようにして効果的な維持補修を行っていくのか、引き続き検討が必要であろう。

6. 結語

昨年度から 2 年間行った本研究から得られた知見は次のとおりである。

第 1 に、地方自治体の公共スポーツ施設整備財源は、建設当時の制度や政策によって年代別に特徴がみられた。1970 年代では補助事業のウエイトが高く、なかでも都道府県と政令指定都市では社会教育補助金を活用したものが多く、1980 年代も同様に補助事業のウエイトが高いが、都道府県では公園補助金を活用したものが多く、政令指定都市と三重県内市町では社会体育補助金を活用したものが多く、1990 年代では単独事業のウエイトが高く、地総債を活用したものが多く、2000 年代では補助事業のウエイトが高いが、都道府県では公園補助金を活用したものが多く、政令指定都市と三重県内市町では特定の整備財源に集中している傾向はみられない。昨年度行った事例調査からは明らかにならなかったが、社会体育補助金や社会教育補助金といった文部科学省の補助金も公共スポーツ施設の整備に大きな役割を果たしてきたといえる。

第 2 に、都道府県、政令指定都市、市町村といった政府階層の違いによって、同じ年代に同じ公共スポーツ施設を整備する場合でも、活用する財源に異なる傾向がみられた。特に市町村レベルで整備財源に多様性がみられた。これらの要因については、本研究で明らかにすることはできなかったが、興味深い結果である。

第 3 に、昨年度行った事例調査からは明らかにならなかったが、公共スポーツ施設の維持補修のために少なからぬ額が充てられ、自治体の規模や施設種別によって支出される金額が異なっていた。なかでも「総合運動公園」に対して多くの維持補修費が支出されていたことが明らかになった。ただし、維持補修費を正確に把握することの難しさも今年度の調査の過程から明らかになった。この点については、公共スポーツ施設の望ましい維持補修のあり方という問題とあわせて、今後の課題としたい。

補論 公立社会教育施設整備費補助金について

公立社会教育施設整備費補助金は、地方公共団体が社会教育施設の整備を行うことを援助し、社会教育の諸活動を促進することを目的とし、地方公共団体が行う次の事業を実施するために必要な経費のうち、補助金交付の対象として文部大臣が認める経費について、予算の範囲内で交付された。

- (一) 公立社会教育総合施設
 - ア 公民館施設整備の事業
 - イ 公立生涯学習センター施設整備の事業
- (二) 公立図書館等専門施設
 - ア 公立図書館施設整備の事業
 - イ 公立博物館(含、子ども博物館)施設整備の事業
 - ウ 公立視聴覚センター施設整備の事業
 - エ 公立婦人教育会館施設整備の事業
 - オ 公立青年の家施設整備の事業
 - カ 公立少年自然の家施設整備の事業

このうち本報告書が分析対象としている公共スポーツ施設に関わる事業は(二)のオとカであり、補助事業の内容、交付の対象、補助対象経費及び補助金の額は、別表のとおりである。なお、この補助金は1997年度限りで廃止された。

別表

補助事業名	補助事業の内容	交付の対象	補助対象経費	補助金の額
公立青年の家施設整備の事業	1 青年を自然に親しませ、団体宿泊訓練を通じて、規律、協同、友愛、奉仕の精神をかん養し、心身ともに健全な青年の育成を図るため、自然環境に恵まれた場所に青年教育施設を整備する事業。 2 都市における青年の日常生活に即して交友と研さんの場を提供し、青年の研修、団体活動等の助長を図るため、都市部に青年教育施設を整備する事業。 3 建物面積は、原則として1,000平方メートル以上とし、宿泊定員は、おおむね100人以上であること。ただし、上記2の施設にあつては宿泊部門を設けないことができる。 4 建物は、宿泊室、研修室、談話室、管理室、体育館(室)等を設けること。	都道府県・市(市町村の一部事務組合を含む。)。ただし特別な事情のある町村にあつては、これを補助事業者とすることができる。	建築に要する本工事費(建物の基礎、く体、屋根、造作及び仕上部分)及び附帯工事費(電気、ガス、給排水、冷暖房、厨房設備、洗濯工場設備等)	定額
公立少年自然の家施設整備の事業	1 少年を自然に親しませ、集団宿泊訓練を通じて、規律、協同、友愛、奉仕の精神をかん養し、心身ともに健全な少年の育成を図るため、自然環境に恵まれた場所に少年教育施設を整備する事業。 2 建物面積は、原則として2,000平方メートル以上とし、宿泊定員は、200人以上であること。 3 建物は、宿泊室、研修室、談話室、管理室、体育館(室)等を設けること。	同上	同上	同上

参考文献

総務省『地方財政統計年報（各年度版）』

文部科学省『平成 20 年度社会教育調査報告書』

参考ウェブサイト

公立社会教育施設整備費補助金交付要綱

http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/t19760623001/t19760623001.html

<00-00 A市 A市体育館>

問6 建設時に活用した【地方債】の種類をすべてお答えください。(いくつでも)

活用していない場合は、「13 地方債は活用していない」にチェックを付けてください。

地方債の種類	活用した地方債に チェック	金額(判明分のみ)
1 地域総合整備事業債	<input type="checkbox"/>	円
2 一般公共事業債	<input type="checkbox"/>	円
3 公園緑地事業債	<input type="checkbox"/>	円
4 辺地対策事業債	<input type="checkbox"/>	円
5 過疎対策事業債	<input type="checkbox"/>	円
6 厚生福祉施設整備事業債	<input type="checkbox"/>	円
7 合併特例債	<input type="checkbox"/>	円
8 一般補助施設整備等事業債	<input type="checkbox"/>	円
9 新産業都市等建設事業債(首都圏等建設事業債)	<input type="checkbox"/>	円
10 その他 [名称:]	<input type="checkbox"/>	円
11 その他 [名称:]	<input type="checkbox"/>	円
12 その他 [名称:]	<input type="checkbox"/>	円
13 地方債は活用していない	<input type="checkbox"/>	
14 不明	<input type="checkbox"/>	

問7 建設時に活用した【一般財源】および【総事業費】の金額をお答えください。(判明分のみ)

A) 一般財源から支出した金額	[]	円
B) 総事業費 (下記の1または2のどちらかあてはまるものにチェックを付け、金額をご記入ください。)		
1 <input type="checkbox"/> 施設単体の総事業費	[]	円
2 <input type="checkbox"/> 施設を含む全体の総事業費	[]	円

問8 <A市体育館>における直近5年間の維持補修費をお答えください。

維持補修費を支出していない場合は1に、不明の場合は、2にそれぞれチェックを付けてください。(「0円」と「不明」を区別するため、書き漏らしのないようお願いいたします。)

平成20年度	[]	円	<input type="checkbox"/> 1 支出していない	<input type="checkbox"/> 2 不明
平成21年度	[]	円	<input type="checkbox"/> 1 支出していない	<input type="checkbox"/> 2 不明
平成22年度	[]	円	<input type="checkbox"/> 1 支出していない	<input type="checkbox"/> 2 不明
平成23年度	[]	円	<input type="checkbox"/> 1 支出していない	<input type="checkbox"/> 2 不明
平成24年度(予算)	[]	円	<input type="checkbox"/> 1 支出していない	<input type="checkbox"/> 2 不明

→次ページに進み、次の施設についてご回答ください。

公共スポーツ施設の整備財源と維持補修費に関する研究報告書

2013年3月発行

発行者 公益財団法人 笹川スポーツ財団

〒107-6011 東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル 11F

TEL 03-5545-3303 FAX 03-5545-3305

E-mail info@ssf.or.jp URL <http://www.ssf.or.jp/>

無断転載、複製および転訳載を禁止します。引用の際は本書が出典であることを明記してください。

本事業は、ボートレースの交付金による日本財団の助成金を受けて実施しました。